

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年 6月11日
【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 裕之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	永田 英二
【電話番号】	03(5221)6110
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年12月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、これの訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

_____部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

「ファンドの特色」については、<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

ファンドの特色

特色1

世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

ポイント① 世界主要先進国

- 世界主要先進国は、OECD加盟国とします。
OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。
- 世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。
- OECD非加盟国のうち、国際投信投資顧問がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する「**国債**」や政府機関が発行する「**政府機関債**」等をいいます。
また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する「**国際機関債**」のほか、当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの「**州政府債**」もソブリン債券に含まれます。

ポイント③ 高い信用力

格付けの例

	Moody's社	S&P社
高い	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
低い	-	D

A格以上の信用力の高い債券に投資します。

- 原則としてMoody's社、S&P社等の格付け機関のうち、少なくともひとつの格付け機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。
- 格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。格付け機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

現在の投資先と格付け状況 (2015年3月31日現在)

● 国債		● 政府機関債、国際機関債、州政府債等			
アメリカ	Aaa	AA+	アメリカ	Aaa	AAA
メキシコ	A3	A	ドイツ復興金融公庫(KfW)	Aaa	AAA
ノルウェー	Aaa	AAA	国際復興開発銀行(世界銀行/IBRD)	Aaa	AAA
スウェーデン	Aaa	AAA	欧州投資銀行(EIB)	Aaa	AAA
ドイツ	Aaa	AAA	アジア開発銀行(ADB)	Aaa	AAA
フィンランド	Aaa	AA+	国際金融公社(IFC)	Aaa	AAA
オランダ	Aaa	AA+	ブリティッシュ・コロンビア州	Aaa	AAA
イギリス	Aa1	AAA	ニューサウス・ウェールズ州	Aaa	AAA
フランス	Aa1	AA	ビクトリア州	Aaa	AAA
ベルギー	Aa3	AA	北投投資銀行(NIB)	Aaa	AAA
ポーランド	A2	A	欧州連合(EU)	Aaa	AA+
アイルランド	Baa1	A	クイーンズランド州	Aa1	AA+
シンガポール	Aaa	AAA	欧州金融安定基金(EFSF)	Aa1	AA
日本	A1	AA-	オンタリオ州	Aa2	AA-
オーストラリア	Aaa	AAA	ケベック州	Aa2	A+
ニュージーランド	Aaa	AA+			

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

※格付け(自国通貨建て長期債務格付け等)は、左にMoody's社、右にS&P社の格付けを記載しています。(出所) Bloomberg

※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。

特色2

安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

ポイント① 安定的な利子収入の確保

先進国のソブリン債券を中長期保有することにより、安定的な利子収入の確保を継続することで、債券価格や為替の変動による損益のプレをカバーする効果が期待されます。(利子収入の積み上げ効果)

■ ご参考

下記のグラフは、当ファンドの実績ではなく、ベンチマーク（シティ世界国債インデックス（円ベース、日本を含む））のデータを基に作成したものです。先進国国債の利子収入の積み上げ効果をわかりやすく表示するための参考情報として掲載しています。



※上記は、1997年末を100ポイントとして指数化したシティ世界国債インデックス（円ベース、日本を含む）を「トータル投資収益」とし、これを国際投信投資顧問の計算により月次で「利子収入要因」と「価格変動要因」に分け、それぞれを累積したものです。なお、「利子収入要因」は、各月の利子収入（経過利子を含む）を当該各月の為替レートで換算したものの累積値となります。
 (出所) Bloomberg

ポイント② 金利・為替見通しに基づく運用戦略

● 金利変動リスクのコントロール

一般に、債券の価格は金利が上昇（低下）すると下落（上昇）します。

また、満期までの残存期間が長い（短い）債券や利率が低い（高い）債券ほど、金利の動きによる債券価格の変動が大きく（小さく）なります。

そこで当ファンドは、金利変動の予測に応じて組入債券の入替えを行い、債券価格の変動リスクをコントロールします。

金利が相対的に上昇 ↗（債券価格が下落 ↘）すると予測した場合

満期までの残存期間が短い債券への入替えを行い、債券価格の下落リスクを抑制

金利が相対的に低下 ↘（債券価格が上昇 ↗）すると予測した場合

満期までの残存期間が長い債券への入替えを行い、債券価格の値上がり益の獲得を目指す

● 為替変動リスクのコントロール

通貨が相対的に上昇 ↗すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き上げ

通貨が相対的に下落 ↘すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き下げ

※組入比率の調整によるほか、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

◆シティ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行います。これを保証するものではありません。

◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(本部所在地:米国カリフォルニア州)の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 3カ月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年3、6、9、12月の17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

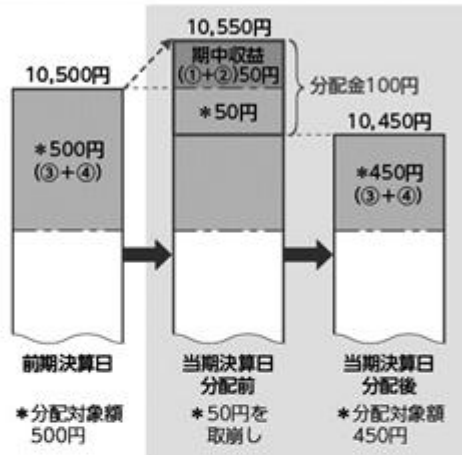


- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

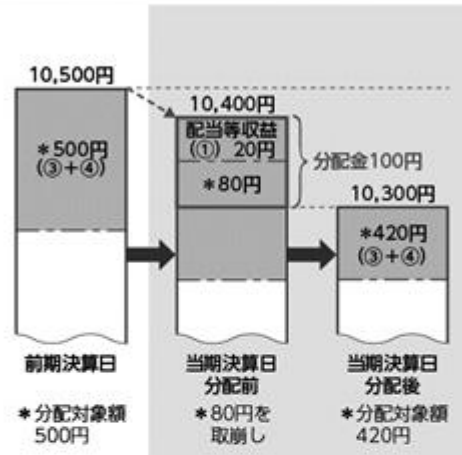
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合（イメージ）



前期決算日から基準価額が下落した場合（イメージ）



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

期中収益に該当する部分：①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後）

期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

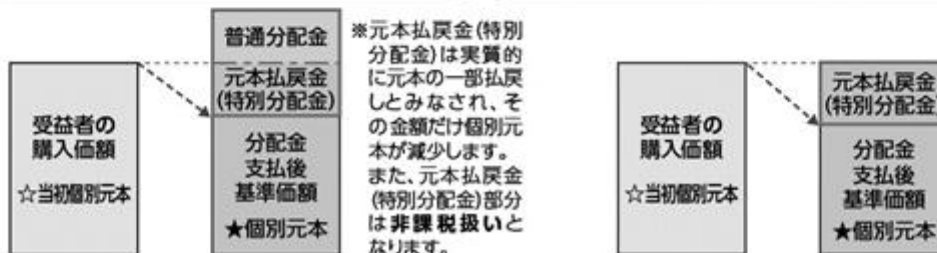
上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ◆ 受益者のファンドの購入価額（個別元本）によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



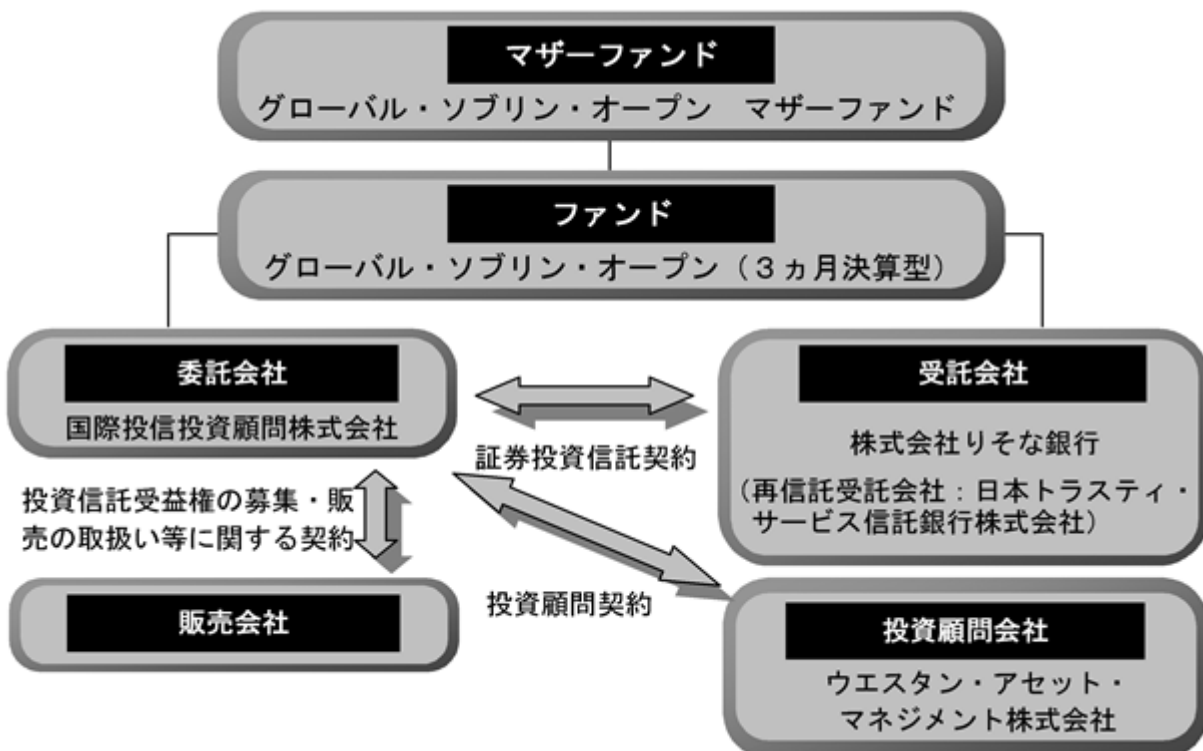
普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- 委託会社（国際投信投資顧問株式会社）
ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- 受託会社（株式会社りそな銀行、再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 投資顧問会社（ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社）
信託財産の運用に係る助言および情報提供を行います。
- 販売会社
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）
証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- 投資顧問契約（委託会社と投資顧問会社との契約）
信託財産の運用のための情報および助言等の提供についての方法ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等が定められています。
- 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約（委託会社と販売会社との契約）
受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

a．資本金（平成26年9月末現在）

26億8千万円

b．沿革

昭和58年3月1日 国際投信委託株式会社設立

昭和59年12月12日 国際投資顧問株式会社設立

平成9年7月1日 両社の合併により国際投信投資顧問株式会社に商号変更

c．大株主の状況（平成26年9月末現在）

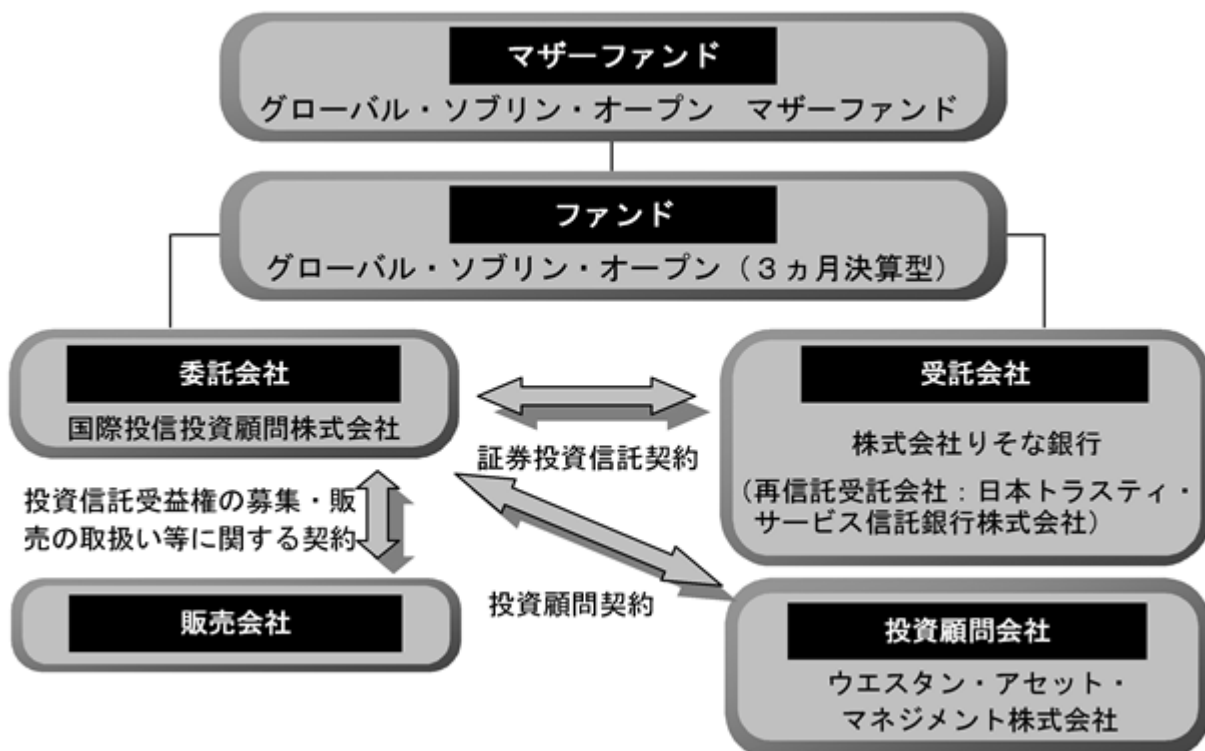
氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,161株	55.09%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	899株	6.91%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	644株	4.96%

d．金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第326号

<訂正後>

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

a．委託会社（国際投信投資顧問株式会社）

ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。

b．受託会社（株式会社りそな銀行、再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

c. 投資顧問会社（ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社）

信託財産の運用に係る助言および情報提供を行います。

d. 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

a. 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）

証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。

b. 投資顧問契約（委託会社と投資顧問会社との契約）

信託財産の運用のための情報および助言等の提供についての方法ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等が定められています。

c. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約（委託会社と販売会社との契約）

受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

a. 資本金（平成27年3月末現在）

26億8千万円

b. 沿革

昭和58年3月1日 国際投信委託株式会社設立

昭和59年12月12日 国際投資顧問株式会社設立

平成9年7月1日 両社の合併により国際投信投資顧問株式会社に商号変更

c. 大株主の状況（平成27年3月末現在）

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,161株	55.09%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	899株	6.91%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	644株	4.96%

d. 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第326号

2【投資方針】

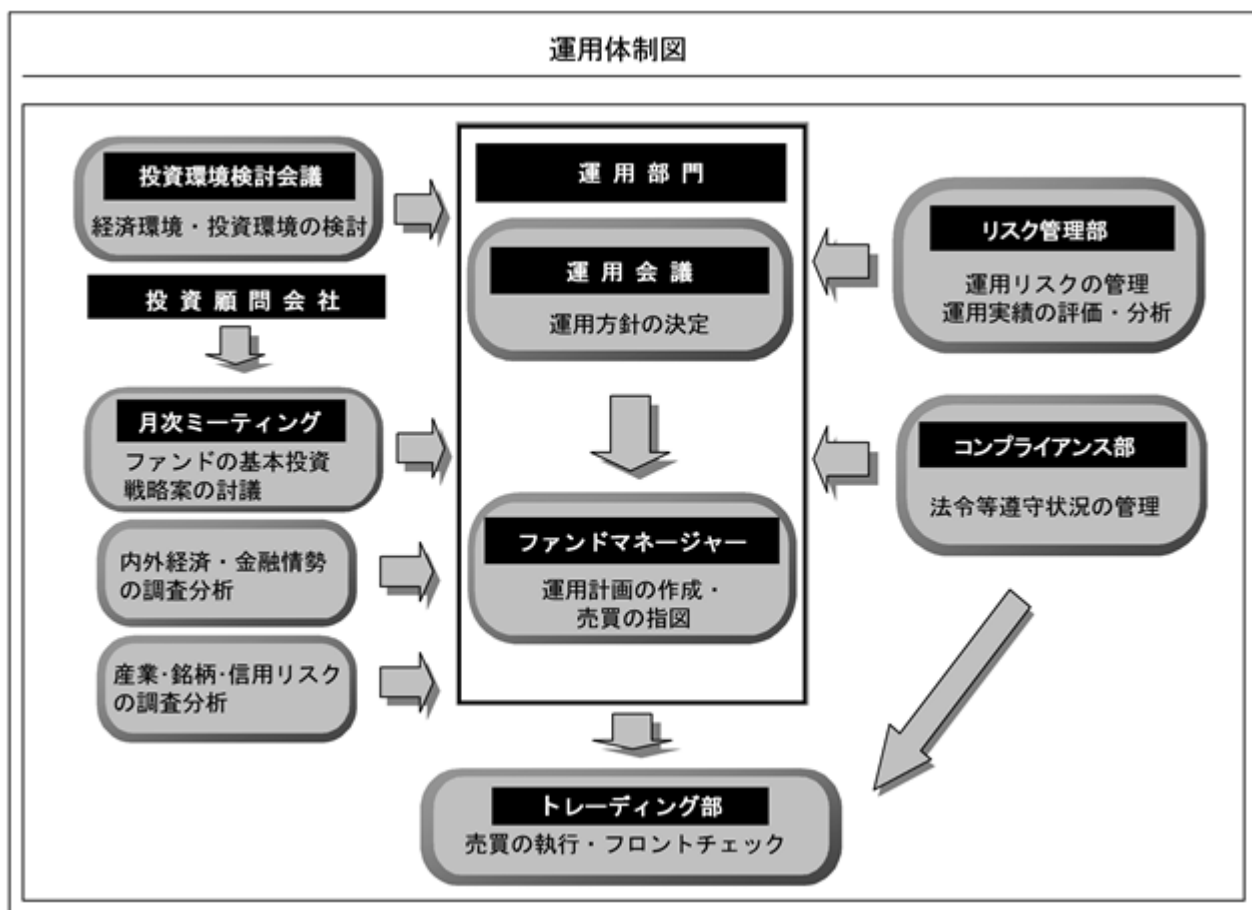
(3)【運用体制】

<訂正前>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成26年9月末現在）

会議	役割・機能
投資環境検討会議	原則として月1回投資環境検討会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用会議	原則として月1回運用会議を開催し、運用方針ならびに収益分配金および収益分配金の決定に関する方針等の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。



参考

ファンドの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー6名で運用を行い、トレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規程」において、ファンドの運用方針等を決定する機関として運用会議をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のために「運用担当者規則」を定めています。

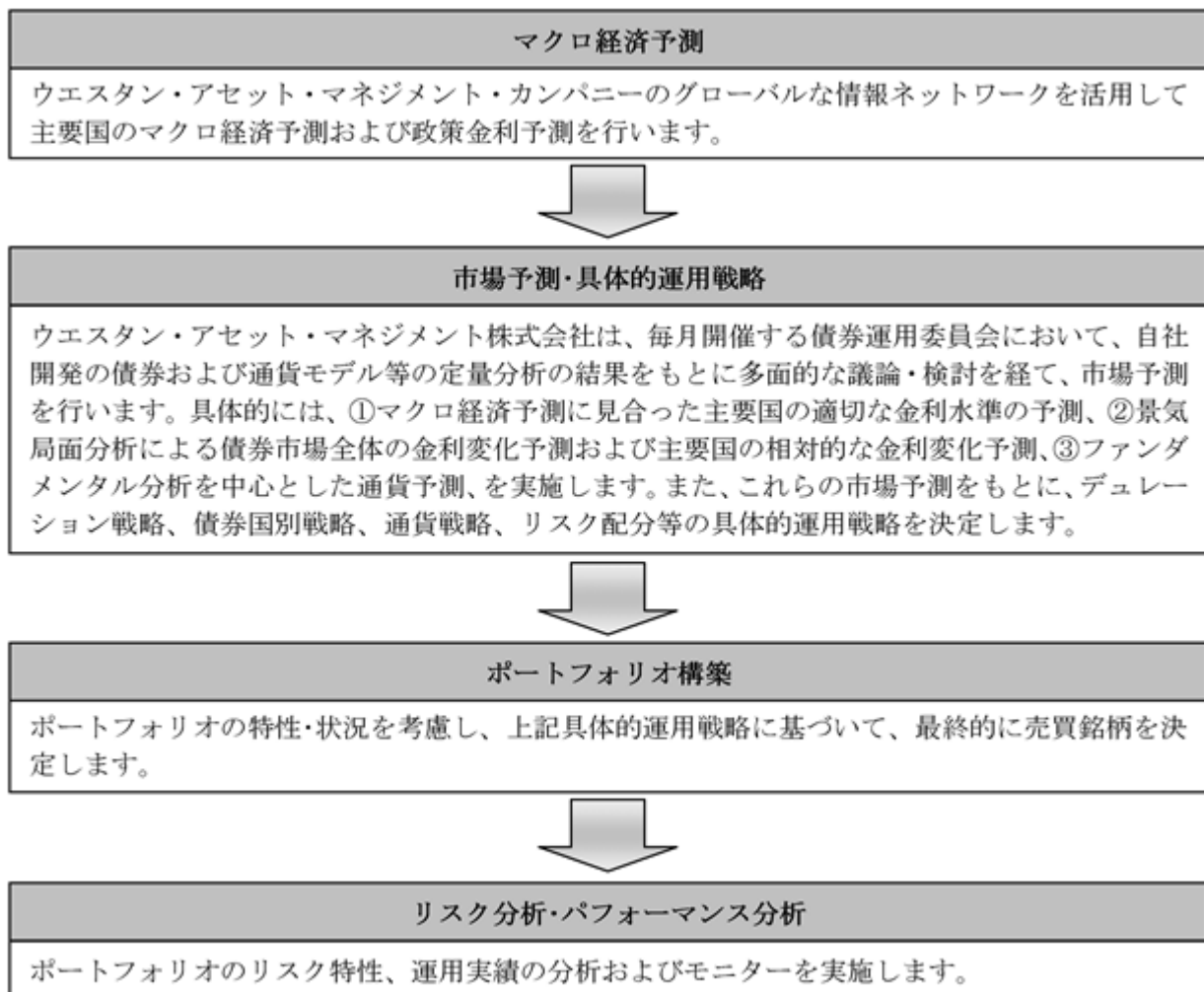
関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、投資顧問会社の業務執行状況等に基づき、定期的に適正性を確認します。

また、受託会社については、年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

ファンドの投資顧問会社である「ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社」の運用体制は次の通りです。

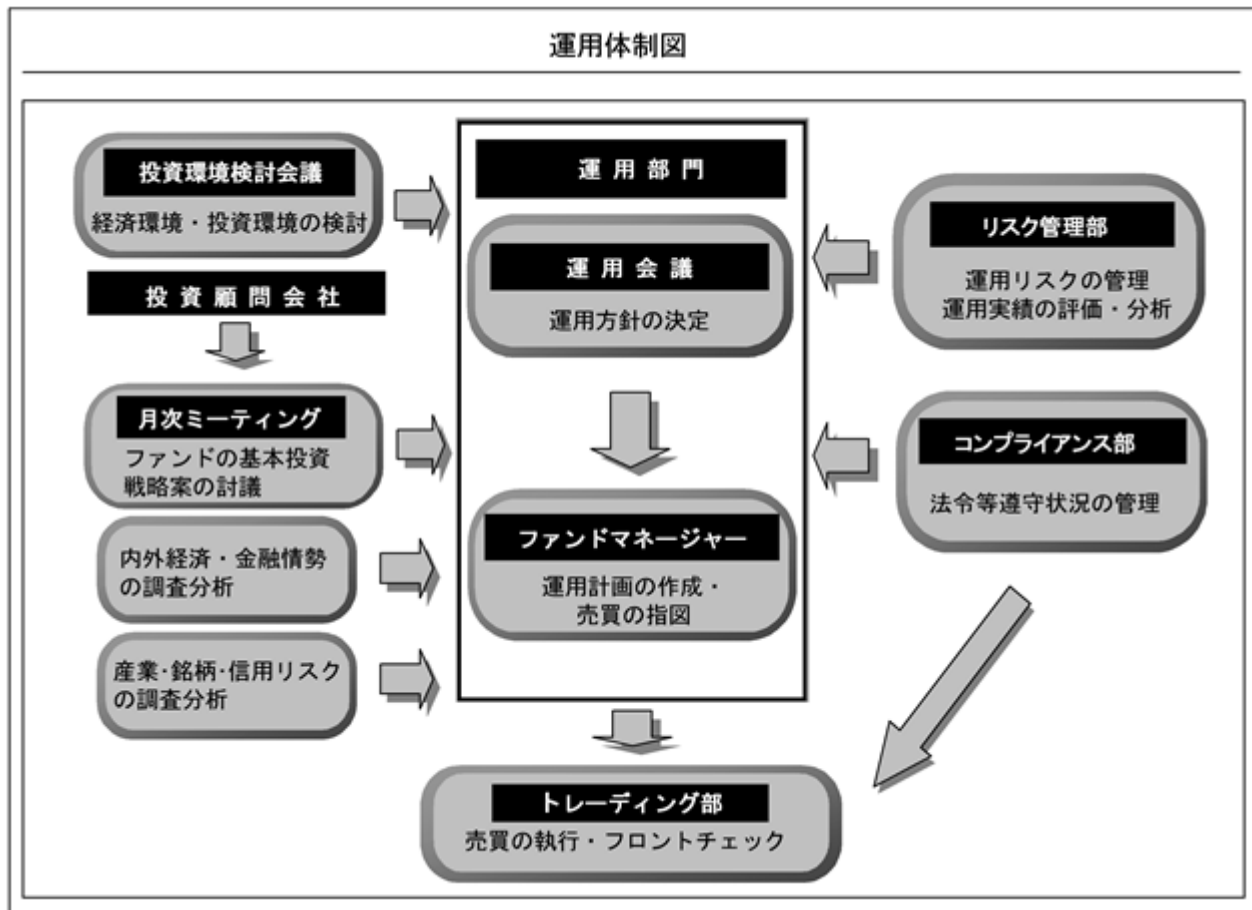


< 訂正後 >

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成27年3月末現在）

会議	役割・機能
投資環境検討会議	原則として月1回投資環境検討会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用会議	原則として月1回運用会議を開催し、運用方針ならびに収益分配金および収益分配金の決定に関する方針等の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。



参考

ファンドの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー6名で運用を行い、トレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規程」において、ファンドの運用方針等を決定する機関として運用会議をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のために「運用担当者規則」を定めています。

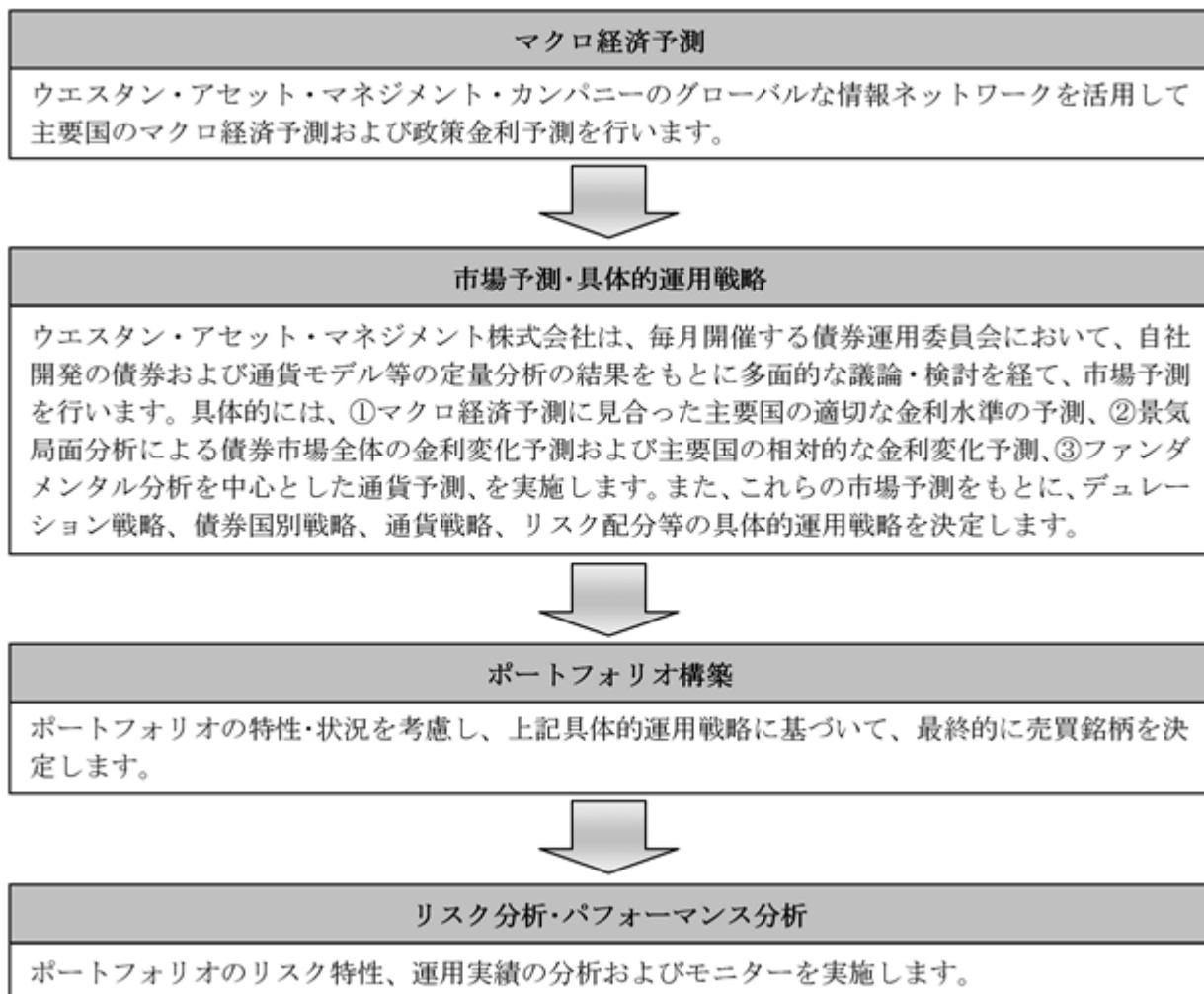
関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、投資顧問会社の業務執行状況等に基づき、定期的に適正性を確認します。

また、受託会社については、年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

ファンドの投資顧問会社である「ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社」の運用体制は次の通りです。



3【投資リスク】

<訂正前>

(1) ファンドおよびマザーファンドのリスク

ファンドおよびマザーファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下の通りです。

(主なリスクおよび留意点であり、以下に限定されるものではありません。)

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

為替変動リスク

ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を多くしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク

原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、ファンドの基準価額も変動します。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

ベンチマークについての留意点

「シティ世界国債インデックス（円ベース、日本を含む）」をベンチマークとしますが、ファンドがベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

その他の主な留意点

- a．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または30億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- b．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、運用部門から独立した部門において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

トレーディング部

株式、公社債等の売買執行および発注に伴うフロントチェックを行います。

コンプライアンス部

法令上の禁止行為、信託約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理部

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

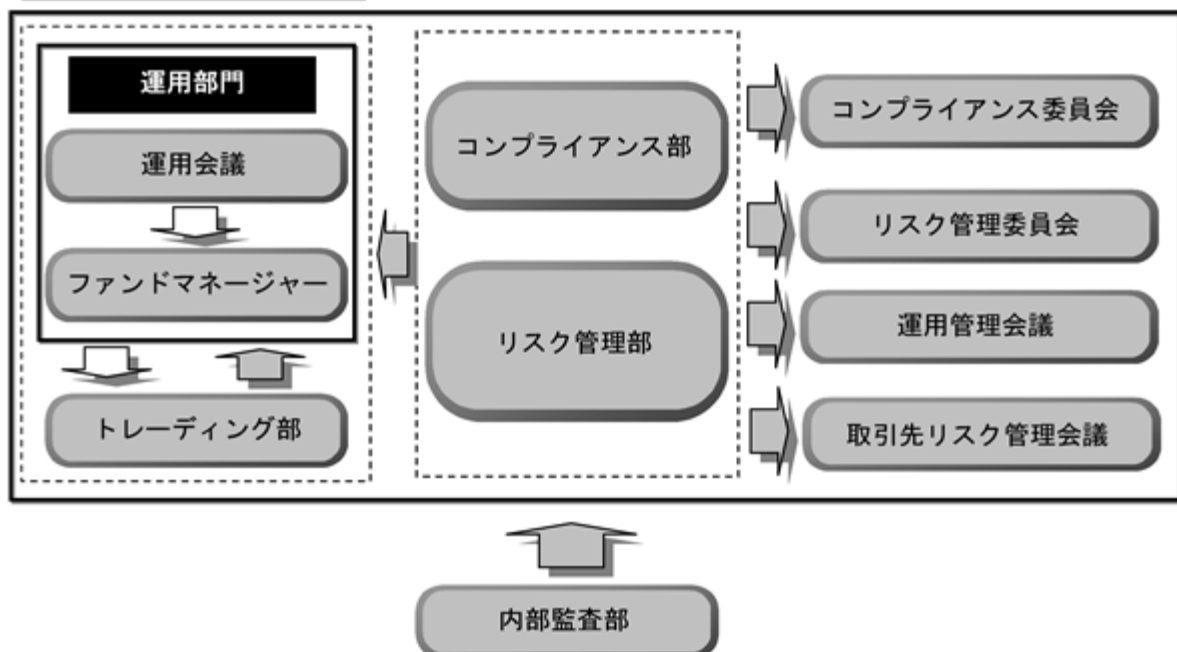
内部監査部

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

この他に、投資リスク管理に関して、以下の会議体を設けています。

- * コンプライアンス委員会（原則、毎月開催）において、信託財産の運用に係る法令等遵守状況、その他コンプライアンス上、重要な個別案件に関する審議、改善策等の検討を行っています。
- * リスク管理委員会（原則、毎月開催）において、信託財産の運用に係る運用リスク等に関する審議、改善策の検討を行っています。
- * 運用管理会議（原則、毎月開催）において、原則として、全ファンドの運用実績の状況を報告するとともに、必要に応じて特定のファンドに対する詳細な分析を実施し、必要な改善策等の提言を行っています。
- * 取引先リスク管理会議（原則、四半期毎に開催）において、信託財産の運用に係る運用リスクのうち、取引相手先の決済不履行リスク（カウンターパーティー・リスク）に関する管理方針等の検討を行っています。

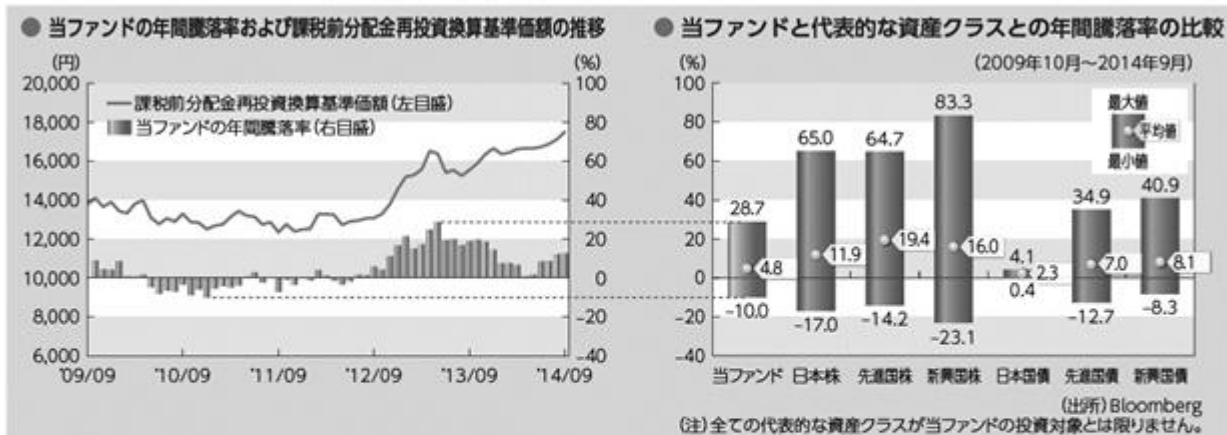
委託会社のリスク管理体制図



* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。



※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なる場合があります(以下同じ)。

※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※当ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2009年10月から2014年9月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX®配当込み指数、先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは国際投信投資顧問が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

● TOPIX®配当込み指数

TOPIX®配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX®配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

● MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

● MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を国際投信投資顧問が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を国際投信投資顧問が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的ないかなる手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

● NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公算の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる国際投信投資顧問の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

● シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

● J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)

J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものでありますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

< 訂正後 >

(1) ファンドおよびマザーファンドのリスク

ファンドおよびマザーファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下の通りです。

(主なリスクおよび留意点であり、以下に限定されるものではありません。)

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

為替変動リスク

ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を多くしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク

原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、ファンドの基準価額も変動します。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

ベンチマークについての留意点

「シティ世界国債インデックス（円ベース、日本を含む）」をベンチマークとしますが、ファンドがベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

その他の主な留意点

- a. 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または30億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- b. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、運用部門から独立した部門において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

トレーディング部

株式、公社債等の売買執行および発注に伴うフロントチェックを行います。

コンプライアンス部

法令上の禁止行為、信託約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理部

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

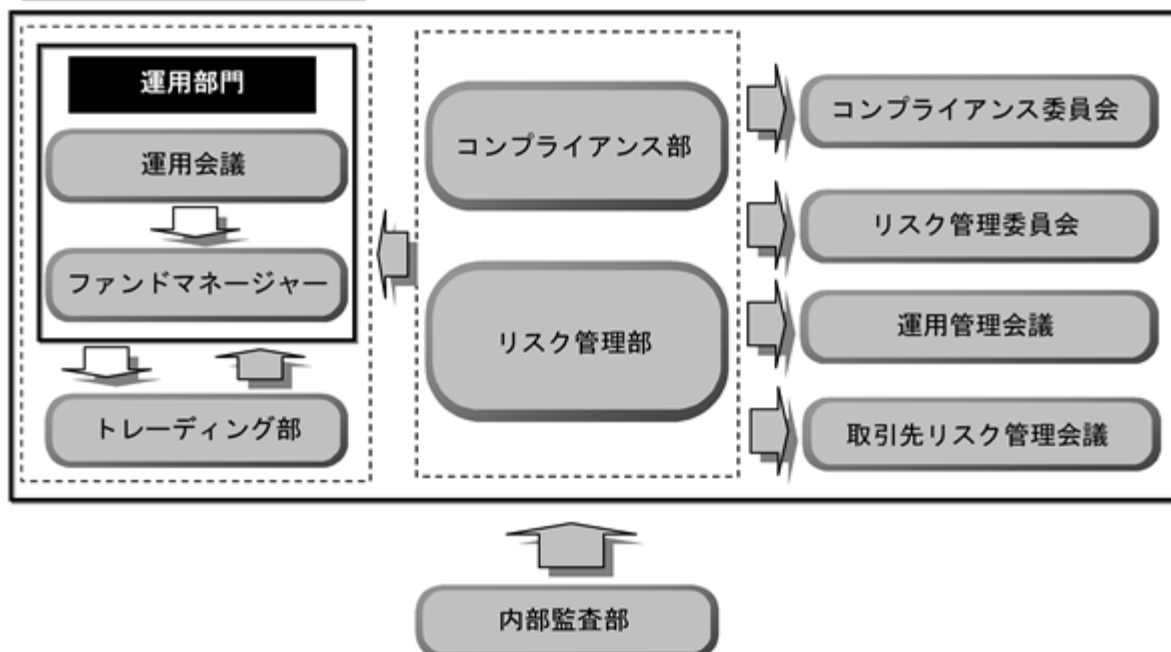
内部監査部

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

この他に、投資リスク管理に関して、以下の会議体を設けています。

- * コンプライアンス委員会（原則、毎月開催）において、信託財産の運用に係る法令等遵守状況、その他コンプライアンス上、重要な個別案件に関する審議、改善策等の検討を行っています。
- * リスク管理委員会（原則、毎月開催）において、信託財産の運用に係る運用リスク等に関する審議、改善策の検討を行っています。
- * 運用管理会議（原則、毎月開催）において、原則として、全ファンドの運用実績の状況を報告するとともに、必要に応じて特定のファンドに対する詳細な分析を実施し、必要な改善策等の提言を行っています。
- * 取引先リスク管理会議（原則、四半期毎に開催）において、信託財産の運用に係る運用リスクのうち、取引相手先の決済不履行リスク（カウンターパーティー・リスク）に関する管理方針等の検討を行っています。

委託会社のリスク管理体制図

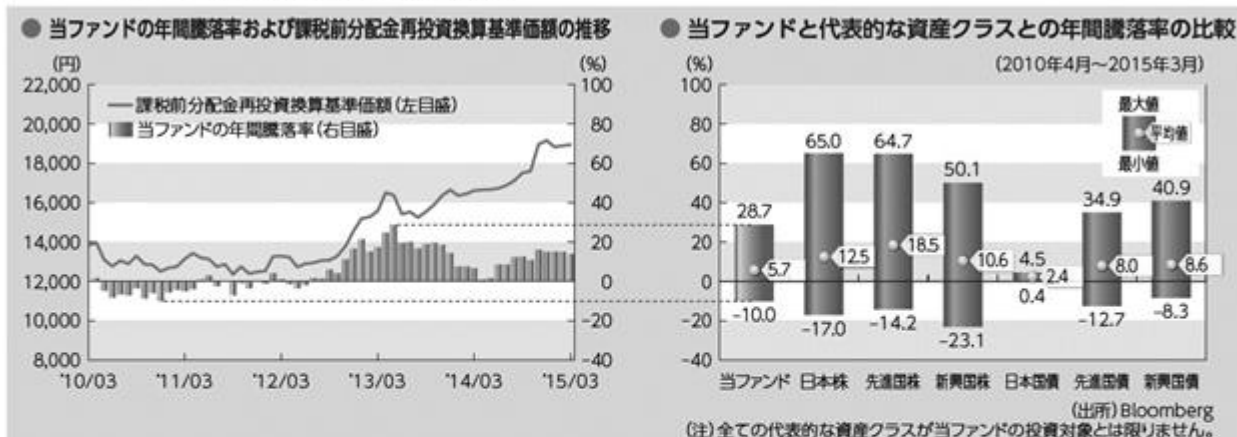


* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

「参考情報」を以下の内容に変更します。

参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。



※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※当ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2010年4月から2015年3月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株：TOPIX®配当込み指数、先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債：NOMURA-BPI国債、先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債：J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは国際投信投資顧問が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

・TOPIX®配当込み指数

TOPIX®配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX®配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

・MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を国際投信投資顧問が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を国際投信投資顧問が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

・NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる国際投信投資顧問の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

・J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)

J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

支払先	申込手数料	対価として提供する役務の内容
販売会社	取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に対して、上限1.62%（税込）（上限1.50%（税抜））	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

上記は、販売会社により異なります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

- 販売会社は、「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）」および「グローバル・ソブリン・オープン（1年決算型）」の受益権を保有する受益者が、当該受益権の申込みを行った当該販売会社で、当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取代金または解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社でこの受益権の取得申込みをする場合の手数料率を別に定めることができます。
- 「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

(3)【信託報酬等】

<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

- a. 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.350%（税抜1.250%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：

保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成27年3月末現在の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.850% ~ 0.250%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等
販売会社	0.350% ~ 0.950%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.050%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

委託会社および販売会社の配分は、ファンドと同じマザーファンドを主要投資対象とする「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）」、「グローバル・ソブリン・オープン（1年決算型）」、「グローバル・ソブリン・オープン（資産成長型）」および「グローバル・ソブリン・ファンド2014」との合算による販売会社毎の純資産残高^{*}に応じ、次の通りとなります。また、合算の対象となるファンドは、今後、追加される場合があります。（委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。）

- * 既存の販売会社が分割等によって新たに複数の販売会社となった場合（同一日において、分割・合併を行った結果、複数の販売会社となった場合を含みます。）、それらの純資産残高を日々合算のうえ算定した信託報酬の額を複数の販売会社の各純資産残高に応じて日々按分することがあります。

各販売会社の 純資産残高に応じて	信託報酬率		
	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分に対して	0.850%	0.350%	0.050%
100億円超300億円以下の部分に対して	0.750%	0.450%	
300億円超500億円以下の部分に対して	0.650%	0.550%	
500億円超750億円以下の部分に対して	0.600%	0.600%	
750億円超1,000億円以下の部分に対して	0.550%	0.650%	
1,000億円超1,500億円以下の部分に対して	0.500%	0.700%	
1,500億円超2,000億円以下の部分に対して	0.450%	0.750%	
2,000億円超3,000億円以下の部分に対して	0.400%	0.800%	
3,000億円超4,000億円以下の部分に対して	0.350%	0.850%	
4,000億円超6,000億円以下の部分に対して	0.300%	0.900%	
6,000億円超8,000億円以下の部分に対して	0.275%	0.925%	
8,000億円超の部分に対して	0.250%	0.950%	

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- * 以下の内容は、平成26年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- * 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% ^{*1} (所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*2} 20.315% ^{*1} (所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%)

*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% [*] （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。

その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

<訂正後>

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- * 以下の内容は、平成27年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- * 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% ^{*1} (所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*2} 20.315% ^{*1} (所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%)

*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% [*] （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。

その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

5【運用状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1)【投資状況】

グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）

（平成27年 3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	55,990,923,560	99.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		167,611,213	0.29
合計(純資産総額)		56,158,534,773	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）

（全銘柄）

（平成27年 3月31日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド	27,362,030,768	2.0371	55,739,192,878	2.0463	55,990,923,560	99.70

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

（平成27年 3月31日現在）

種類	国内/外国	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	99.70
合計		99.70

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)

平成27年 3月31日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16特定期間 (平成17年 9月20日)	295,271	303,592	7,988	8,228
第17特定期間 (平成18年 3月17日)	335,001	344,802	7,986	8,226
第18特定期間 (平成18年 9月19日)	347,518	357,806	8,070	8,310
第19特定期間 (平成19年 3月19日)	338,358	348,578	8,048	8,288
第20特定期間 (平成19年 9月18日)	326,204	336,102	7,947	8,187
第21特定期間 (平成20年 3月17日)	307,019	316,909	7,439	7,679
第22特定期間 (平成20年 9月17日)	300,611	310,568	7,250	7,490
第23特定期間 (平成21年 3月17日)	251,040	259,365	6,402	6,612
第24特定期間 (平成21年 9月17日)	248,804	254,604	6,463	6,613
第25特定期間 (平成22年 3月17日)	212,707	216,935	6,220	6,340
第26特定期間 (平成22年 9月17日)	178,926	182,697	5,867	5,987
第27特定期間 (平成23年 3月17日)	142,683	145,961	5,472	5,592
第28特定期間 (平成23年 9月20日)	120,821	123,298	5,368	5,473
第29特定期間 (平成24年 3月19日)	100,927	102,628	5,621	5,711
第30特定期間 (平成24年 9月18日)	87,729	88,978	5,443	5,518
第31特定期間 (平成25年 3月18日)	86,357	87,201	6,422	6,482
第32特定期間 (平成25年 9月17日)	71,687	72,386	6,347	6,407
第33特定期間 (平成26年 3月17日)	62,819	63,414	6,653	6,713
第34特定期間 (平成26年 9月17日)	58,444	58,964	6,926	6,986
第35特定期間 (平成27年 3月17日)	56,498	57,192	7,473	7,563
平成26年 3月末日	62,674		6,718	
4月末日	61,711		6,734	
5月末日	60,709		6,736	
6月末日	59,430		6,733	
7月末日	58,858		6,794	
8月末日	58,821		6,894	
9月末日	58,560		7,020	
10月末日	58,004		7,056	
11月末日	60,623		7,602	
12月末日	59,703		7,635	
平成27年 1月末日	57,930		7,504	
2月末日	57,402		7,530	
3月末日	56,158		7,503	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

【分配の推移】

グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第16特定期間	平成17年 3月18日～平成17年 9月20日	240
第17特定期間	平成17年 9月21日～平成18年 3月17日	240
第18特定期間	平成18年 3月18日～平成18年 9月19日	240
第19特定期間	平成18年 9月20日～平成19年 3月19日	240
第20特定期間	平成19年 3月20日～平成19年 9月18日	240
第21特定期間	平成19年 9月19日～平成20年 3月17日	240
第22特定期間	平成20年 3月18日～平成20年 9月17日	240
第23特定期間	平成20年 9月18日～平成21年 3月17日	210
第24特定期間	平成21年 3月18日～平成21年 9月17日	150
第25特定期間	平成21年 9月18日～平成22年 3月17日	120
第26特定期間	平成22年 3月18日～平成22年 9月17日	120
第27特定期間	平成22年 9月18日～平成23年 3月17日	120
第28特定期間	平成23年 3月18日～平成23年 9月20日	105
第29特定期間	平成23年 9月21日～平成24年 3月19日	90
第30特定期間	平成24年 3月20日～平成24年 9月18日	75
第31特定期間	平成24年 9月19日～平成25年 3月18日	60
第32特定期間	平成25年 3月19日～平成25年 9月17日	60
第33特定期間	平成25年 9月18日～平成26年 3月17日	60
第34特定期間	平成26年 3月18日～平成26年 9月17日	60
第35特定期間	平成26年 9月18日～平成27年 3月17日	90

【収益率の推移】

グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）

期	計算期間	収益率（%）
第16特定期間	平成17年 3月18日～平成17年 9月20日	4.4
第17特定期間	平成17年 9月21日～平成18年 3月17日	3.0
第18特定期間	平成18年 3月18日～平成18年 9月19日	4.1
第19特定期間	平成18年 9月20日～平成19年 3月19日	2.7
第20特定期間	平成19年 3月20日～平成19年 9月18日	1.7
第21特定期間	平成19年 9月19日～平成20年 3月17日	3.4
第22特定期間	平成20年 3月18日～平成20年 9月17日	0.7
第23特定期間	平成20年 9月18日～平成21年 3月17日	8.8
第24特定期間	平成21年 3月18日～平成21年 9月17日	3.3
第25特定期間	平成21年 9月18日～平成22年 3月17日	1.9
第26特定期間	平成22年 3月18日～平成22年 9月17日	3.7
第27特定期間	平成22年 9月18日～平成23年 3月17日	4.7
第28特定期間	平成23年 3月18日～平成23年 9月20日	0.0
第29特定期間	平成23年 9月21日～平成24年 3月19日	6.4
第30特定期間	平成24年 3月20日～平成24年 9月18日	1.8
第31特定期間	平成24年 9月19日～平成25年 3月18日	19.1
第32特定期間	平成25年 3月19日～平成25年 9月17日	0.2
第33特定期間	平成25年 9月18日～平成26年 3月17日	5.8
第34特定期間	平成26年 3月18日～平成26年 9月17日	5.0
第35特定期間	平成26年 9月18日～平成27年 3月17日	9.2

(注) 収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

グローバル・ソブリン・オープン（３ヵ月決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第16特定期間	平成17年 3月18日～平成17年 9月20日	111,638,914,399	16,943,166,926	369,630,670,460
第17特定期間	平成17年 9月21日～平成18年 3月17日	81,463,354,762	31,590,068,906	419,503,956,316
第18特定期間	平成18年 3月18日～平成18年 9月19日	44,948,024,666	33,836,210,518	430,615,770,464
第19特定期間	平成18年 9月20日～平成19年 3月19日	31,098,458,898	41,312,975,961	420,401,253,401
第20特定期間	平成19年 3月20日～平成19年 9月18日	20,837,625,012	30,759,681,363	410,479,197,050
第21特定期間	平成19年 9月19日～平成20年 3月17日	20,769,295,357	18,538,008,060	412,710,484,347
第22特定期間	平成20年 3月18日～平成20年 9月17日	20,297,193,850	18,391,578,415	414,616,099,782
第23特定期間	平成20年 9月18日～平成21年 3月17日	10,447,489,846	32,948,117,491	392,115,472,137
第24特定期間	平成21年 3月18日～平成21年 9月17日	9,968,654,994	17,116,285,199	384,967,841,932
第25特定期間	平成21年 9月18日～平成22年 3月17日	4,231,155,126	47,221,331,685	341,977,665,373
第26特定期間	平成22年 3月18日～平成22年 9月17日	3,115,672,593	40,100,490,908	304,992,847,058
第27特定期間	平成22年 9月18日～平成23年 3月17日	2,765,997,687	47,006,408,522	260,752,436,223
第28特定期間	平成23年 3月18日～平成23年 9月20日	2,712,643,682	38,402,418,372	225,062,661,533
第29特定期間	平成23年 9月21日～平成24年 3月19日	2,262,966,950	47,758,156,938	179,567,471,545
第30特定期間	平成24年 3月20日～平成24年 9月18日	1,632,482,330	20,034,271,205	161,165,682,670
第31特定期間	平成24年 9月19日～平成25年 3月18日	1,046,763,217	27,737,575,812	134,474,870,075
第32特定期間	平成25年 3月19日～平成25年 9月17日	834,589,656	22,353,752,797	112,955,706,934
第33特定期間	平成25年 9月18日～平成26年 3月17日	676,175,306	19,210,850,404	94,421,031,836
第34特定期間	平成26年 3月18日～平成26年 9月17日	633,165,084	10,670,855,222	84,383,341,698
第35特定期間	平成26年 9月18日～平成27年 3月17日	618,089,329	9,401,901,447	75,599,529,580

（参考）マザーファンド

（１）投資状況

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

（平成27年 3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	68,562,505,000	6.27
	アメリカ	464,683,900,039	42.53
	メキシコ	68,215,369,890	6.24
	ドイツ	5,895,481,320	0.53
	フランス	77,742,884,700	7.11
	オランダ	2,121,414,120	0.19
	ベルギー	56,212,782,660	5.14
	フィンランド	891,356,220	0.08
	アイルランド	46,683,751,680	4.27
	イギリス	71,110,829,940	6.50
	スウェーデン	1,732,255,790	0.15
	ノルウェー	3,447,090,000	0.31
	ポーランド	29,106,907,533	2.66
	オーストラリア	10,877,571,164	0.99
	ニュージーランド	9,340,459,850	0.85
	シンガポール	6,263,702,535	0.57
	小計	922,888,262,441	84.47
地方債証券	カナダ	6,650,747,668	0.60
	オーストラリア	2,433,882,280	0.22
	小計	9,084,629,948	0.83
特殊債券	ドイツ	21,175,766,421	1.93
	国際機関	109,856,801,460	10.05
	小計	131,032,567,881	11.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		29,440,117,956	2.69
合計(純資産総額)		1,092,445,578,226	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

（平成27年 3月31日現在）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		45,807,832,721	4.19
	売建		38,105,805,664	3.48

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

（評価額上位30銘柄）

（平成27年 3月31日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '200815	268,000,000	16,466.10	44,129,165,540	16,549.66	44,353,094,663	8.75	2020/8/15	4.05
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '440215	230,000,000	14,341.53	32,985,538,406	14,663.55	33,726,180,052	3.625	2044/2/15	3.08
3	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM '280328	160,000,000	21,024.52	33,639,240,960	20,960.66	33,537,070,080	5.5	2028/3/28	3.06
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '160930	205,000,000	12,476.08	25,575,978,377	12,473.27	25,570,204,461	3	2016/9/30	2.34
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '170731	200,000,000	12,453.55	24,907,110,276	12,481.71	24,963,439,964	2.375	2017/7/31	2.28
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '440815	170,000,000	13,115.42	22,296,229,140	13,432.75	22,835,679,781	3.125	2044/8/15	2.09
7	イギリス	国債証券	UK TREASURY '170825	105,000,000	21,396.89	22,466,735,760	21,407.57	22,477,954,170	8.75	2017/8/25	2.05
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '190815	140,000,000	15,479.39	21,671,157,375	15,523.52	21,732,932,350	8.125	2019/8/15	1.98
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '190215	139,000,000	15,521.64	21,575,087,177	15,567.64	21,639,030,677	8.875	2019/2/15	1.98
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '200515	130,000,000	16,303.68	21,194,795,985	16,371.28	21,282,670,297	8.75	2020/5/15	1.94
11	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK '170825	100,000,000	21,184.09	21,184,097,550	21,159.16	21,159,167,750	8.75	2017/8/25	1.93
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '160531	170,000,000	12,426.32	21,124,759,406	12,423.51	21,119,971,485	3.25	2016/5/31	1.93
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '170515	150,000,000	14,083.36	21,125,041,145	14,079.60	21,119,408,176	8.75	2017/5/15	1.93
14	フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND '450525	100,000,000	20,283.00	20,283,004,800	20,079.05	20,079,054,000	3.25	2045/5/25	1.83
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '160215	160,000,000	12,477.96	19,964,743,471	12,462.00	19,939,207,250	4.5	2016/2/15	1.82

16	フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND '260425	115,000,000	17,155.97	19,729,372,860	17,146.20	19,718,132,760	3.5	2026/4/25	1.80
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '161031	150,000,000	12,512.70	18,769,051,875	12,517.39	18,776,093,175	3.125	2016/10/31	1.71
18	イギリス	国債証券	UK TREASURY '401207	70,000,000	23,996.71	16,797,699,240	24,684.06	17,278,844,380	4.25	2040/12/7	1.58
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '160731	135,000,000	12,483.59	16,852,856,812	12,472.33	16,837,647,796	3.25	2016/7/31	1.54
20	メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS '181213	1,850,000,000	877.42	16,232,329,755	881.97	16,316,551,560	8.5	2018/12/13	1.49
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '170630	125,000,000	12,478.90	15,598,629,296	12,501.43	15,626,794,140	2.5	2017/6/30	1.43
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '220815	90,000,000	16,515.86	14,864,277,938	16,643.54	14,979,190,500	7.25	2022/8/15	1.37
23	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM '350328	65,000,000	22,987.14	14,941,644,120	22,856.17	14,856,512,580	5	2035/3/28	1.35
24	イギリス	国債証券	UK TREASURY '281207	55,000,000	26,582.28	14,620,259,280	26,952.67	14,823,971,360	6	2028/12/7	1.35
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '170815	100,000,000	14,332.15	14,332,150,157	14,335.90	14,335,905,469	8.875	2017/8/15	1.31
26	フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND '251025	70,000,000	20,428.96	14,300,274,240	20,406.15	14,284,310,040	6	2025/10/25	1.30
27	メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS '171214	1,590,000,000	849.62	13,509,065,484	853.46	13,570,160,121	7.75	2017/12/14	1.24
28	アイルランド	国債証券	IRISH GOVT '450218	90,000,000	14,980.93	13,482,842,040	14,809.56	13,328,608,320	2	2045/2/18	1.22
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE '170515	100,000,000	12,982.11	12,982,115,313	12,996.19	12,996,197,795	4.5	2017/5/15	1.18
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND '160215	100,000,000	13,002.76	13,002,769,531	12,962.39	12,962,399,982	9.25	2016/2/15	1.18

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成27年 3月31日現在）

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
国債証券	国内	6.27
	外国	78.20
地方債証券	外国	0.83
特殊債券	外国	11.99
合計		97.30

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

（平成27年 3月31日現在）

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	322,134,510.00	38,476,824,850	38,701,582,721	3.54
	カナダ・ドル	買建	75,000,000.00	7,141,367,556	7,106,250,000	0.65
	アメリカ・ドル	売建	181,925,883.67	21,743,107,556	21,859,015,664	2.00
	ユーロ	売建	14,000,000.00	1,815,604,000	1,824,340,000	0.16
	イギリス・ポンド	売建	81,000,000.00	14,359,390,000	14,422,450,000	1.32

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考情報) 運用実績



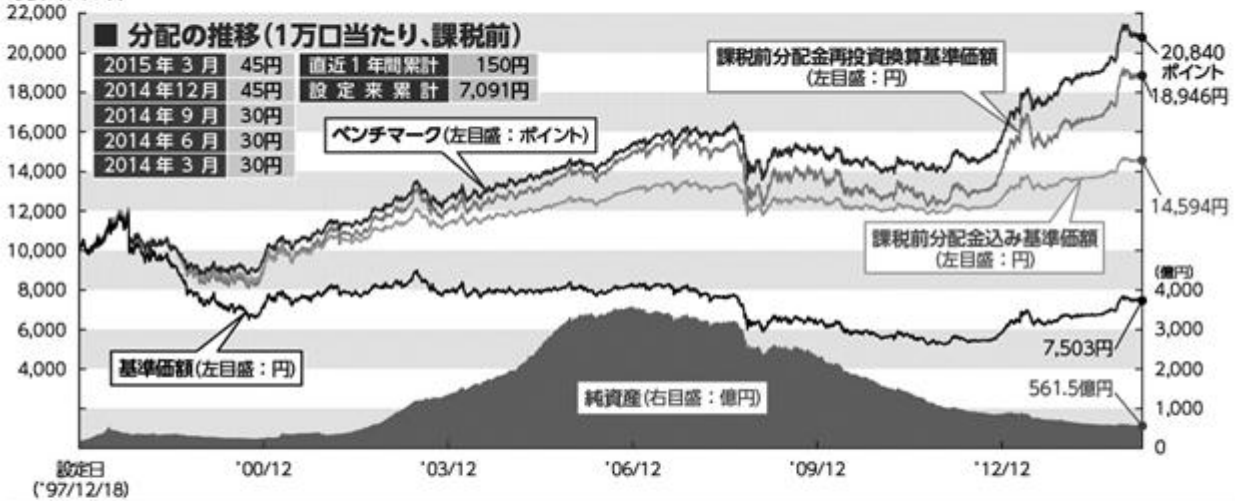
運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認いただけます。)

2015年3月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移

(円、(ポイント)



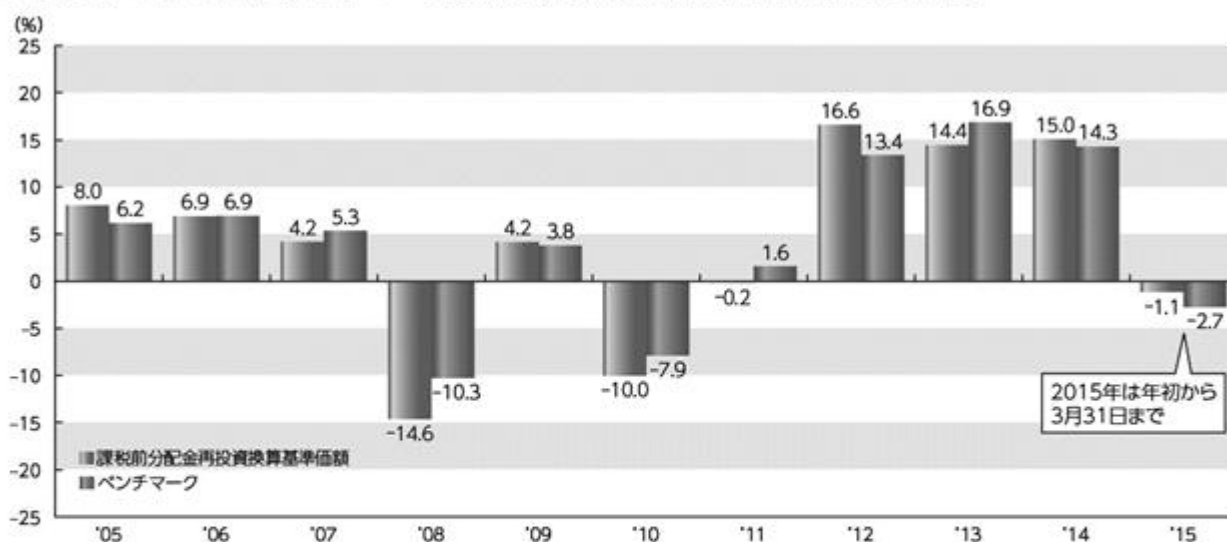
注記事項

- 当ファンドはシティ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。
- ベンチマークはシティ世界国債インデックス・データ(出所:Bloomberg)に基づき、当ファンド設定日(1997年12月18日)を10,000ポイントとして国際投信投資顧問が指数化し計算したものです。ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。
- 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



■ 主要な資産の状況

● 主要な組入銘柄(評価額上位)

	国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	米ドル	8.750	2020年8月15日	4.1
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	米ドル	3.625	2044年2月15日	3.1
3	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	ユーロ	5.500	2028年3月28日	3.1
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	3.000	2016年9月30日	2.4
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY NOTE	米ドル	2.375	2017年7月31日	2.3
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	米ドル	3.125	2044年8月15日	2.1
7	イギリス	国債証券	UK TREASURY	英ポンド	8.750	2017年8月25日	2.1
8	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK	英ポンド	8.750	2017年8月25日	2.0
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	米ドル	8.125	2019年8月15日	2.0
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	米ドル	8.875	2019年2月15日	2.0

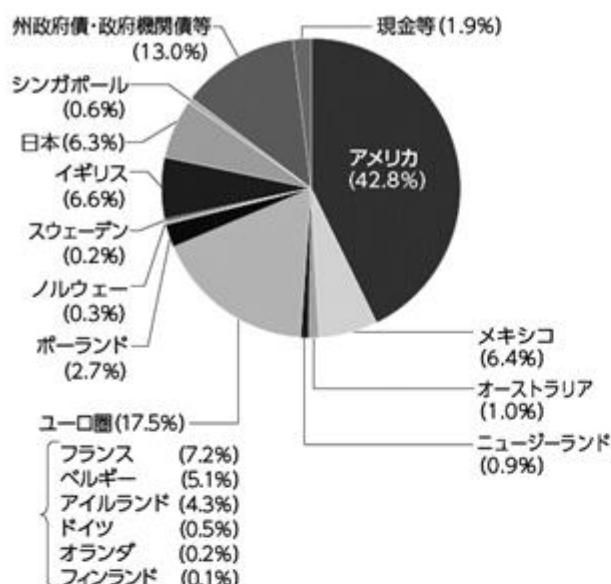
注記事項

- 当ファンドはシティ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。
- ベンチマークはシティ世界国債インデックス・データ(出所:Bloomberg)に基づき、当ファンド設定日(1997年12月18日)を10,000ポイントとして国際投信投資顧問が指数化し計算したものです。ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。
- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

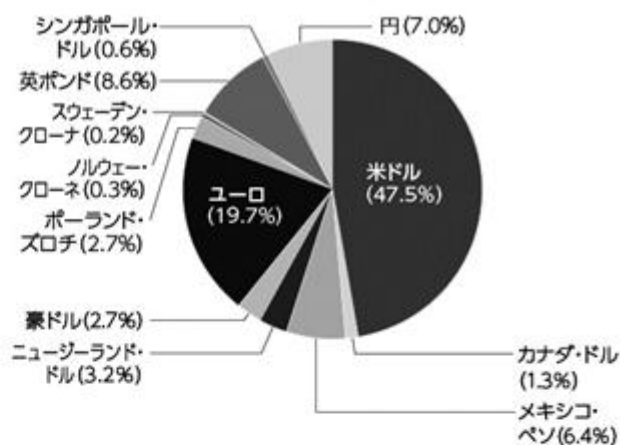
上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

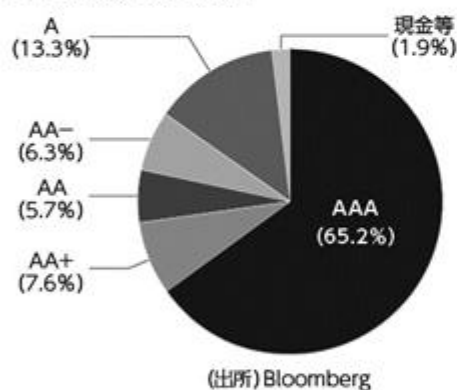
● 国別組入比率



● 通貨別組入比率



● 格付け別組入比率



● ポートフォリオの特性値

当ファンド		ベンチマーク	
平均終利*1	平均直利*2	デュレーション*3	デュレーション
1.4%	4.1%	7.5	7.3

(出所) Bloomberg

- *1【平均終利(複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。
- *2【平均直利(直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。
- *3【デュレーション】 「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。例えば、デュレーションの値が「5」の債券は、金利が1%上昇(低下)すると債券価格がおおよそ5%下落(上昇)します。(他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。) 一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。当ファンドはベンチマーク±3程度の範囲内でデュレーションを調整します。

注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 格付けは Moody's 社と S&P 社の格付けのうち、上位の格付けを S&P 社の表示方法で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

■ 運用の歴史

● 基準価額（課税前分配金再投資換算）、主要な為替・金利の推移



● 主要イベント

- | | | |
|--------------------------|-------------------------|------------------------|
| ① '98/8 ロシア危機 | ⑤ '01/9 米国同時多発テロ | ⑨ '07/8 サプライムローン問題表面化 |
| ② '98/10 米ヘッジファンド、LTCM破綻 | ⑥ '03/3 イラク戦争 | ⑩ '08/9 米リーマン・ブラザーズ社破綻 |
| ③ '99/1 ユーロ導入開始 | ⑦ '04/6 米FRB、約4年ぶりの利上げ | ⑪ '11/8 米国国債の格下げ |
| ④ '00/9 G7 ユーロ買い協調介入 | ⑧ '05/12 欧州中銀、約5年ぶりの利上げ | ⑫ '12/12 第2次安倍政権発足 |

注記事項

- ・為替レートは投資信託協会が発表している値を使用しています。
- ・米独の金利は基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。
- ・1998年12月以前のユーロの数値はECU(欧州通貨単位)を使用しています。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35特定期間（平成26年 9月18日から平成27年 3月17日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第34特定期間末 (平成26年 9 月17日現在)	第35特定期間末 (平成27年 3 月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	711,598,481	781,781,582
親投資信託受益証券	58,269,875,150	56,329,352,854
未収利息	854	1,082
流動資産合計	58,981,474,485	57,111,135,518
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	253,150,025	340,197,883
未払解約金	82,227,111	78,542,087
未払受託者報酬	8,021,064	7,739,665
未払委託者報酬	192,505,437	185,752,015
その他未払費用	641,652	619,146
流動負債合計	536,545,289	612,850,796
負債合計	536,545,289	612,850,796
純資産の部		
元本等		
元本	84,383,341,698	75,599,529,580
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,938,412,502	19,101,244,858
（分配準備積立金）	1,431,806,034	1,536,898,796
元本等合計	58,444,929,196	56,498,284,722
純資産合計	58,444,929,196	56,498,284,722
負債純資産合計	58,981,474,485	57,111,135,518

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第34特定期間		第35特定期間	
	自	平成26年 3 月18日	自	平成26年 9 月18日
	至	平成26年 9 月17日	至	平成27年 3 月17日
営業収益				
受取利息		83,728		81,351
有価証券売買等損益		3,302,129,796		5,582,348,863
営業収益合計		3,302,213,524		5,582,430,214
営業費用				
受託者報酬		16,365,803		15,697,065
委託者報酬		392,779,103		376,729,591
その他費用		1,309,202		1,255,711
営業費用合計		410,454,108		393,682,367
営業利益又は営業損失 ()		2,891,759,416		5,188,747,847
経常利益又は経常損失 ()		2,891,759,416		5,188,747,847
当期純利益又は当期純損失 ()		2,891,759,416		5,188,747,847
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		69,112,845		211,693,529
期首剰余金又は期首欠損金 ()		31,601,204,313		25,938,412,502
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,566,422,888		2,717,533,596
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,566,422,888		2,717,533,596
剰余金減少額又は欠損金増加額		206,362,416		163,237,047
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		206,362,416		163,237,047
分配金		519,915,232		694,183,223
期末剰余金又は期末欠損金 ()		25,938,412,502		19,101,244,858

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第35特定期間 自 平成26年 9月18日 至 平成27年 3月17日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第34特定期間末 (平成26年 9月17日現在)	第35特定期間末 (平成27年 3月17日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 84,383,341,698口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 75,599,529,580口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 25,938,412,502円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 19,101,244,858円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.6926円 (1万口当たりの純資産額) (6,926円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.7473円 (1万口当たりの純資産額) (7,473円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第34特定期間 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月17日			第35特定期間 自 平成26年 9月18日 至 平成27年 3月17日		
分配金の計算過程 第66計算期 平成26年 3月18日 平成26年 6月17日 計算期末における分配対象金額1,534,002,854円(1万口当たり172.49円)のうち、266,765,207円(1万口当たり30.00円)を分配金額としております。			分配金の計算過程 第68計算期 平成26年 9月18日 平成26年12月17日 計算期末における分配対象金額1,922,985,105円(1万口当たり244.44円)のうち、353,985,340円(1万口当たり45.00円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	402,813,467円	費用控除後の配当等収益額	A	549,922,620円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	27,435,859円	収益調整金額	C	35,015,747円
分配準備積立金額	D	1,103,753,528円	分配準備積立金額	D	1,338,046,738円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,534,002,854円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,922,985,105円
当ファンドの期末残存口数	F	88,921,735,696口	当ファンドの期末残存口数	F	78,663,408,915口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	172.49円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	244.44円
1万口当たり分配金額	H	30.00円	1万口当たり分配金額	H	45.00円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	266,765,207円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	353,985,340円
第67計算期 平成26年 6月18日 平成26年 9月17日 計算期末における分配対象金額1,716,173,261円(1万口当たり203.35円)のうち、253,150,025円(1万口当たり30.00円)を分配金額としております。			第69計算期 平成26年12月18日 平成27年 3月17日 計算期末における分配対象金額1,893,754,858円(1万口当たり250.48円)のうち、340,197,883円(1万口当たり45.00円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	503,337,618円	費用控除後の配当等収益額	A	375,236,805円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	31,217,202円	収益調整金額	C	39,338,038円
分配準備積立金額	D	1,181,618,441円	分配準備積立金額	D	1,479,180,015円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,716,173,261円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,893,754,858円
当ファンドの期末残存口数	F	84,383,341,698口	当ファンドの期末残存口数	F	75,599,529,580口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	203.35円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	250.48円
1万口当たり分配金額	H	30.00円	1万口当たり分配金額	H	45.00円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	253,150,025円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	340,197,883円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

第34特定期間 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月17日	第35特定期間 自 平成26年 9月18日 至 平成27年 3月17日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」(に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画)に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど)、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第34特定期間末 (平成26年 9月17日現在)	第35特定期間末 (平成27年 3月17日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第34特定期間末 (平成26年 9月17日現在)	第35特定期間末 (平成27年 3月17日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	2,255,767,801	328,742,299
合計	2,255,767,801	328,742,299

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第34特定期間 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月17日	第35特定期間 自 平成26年 9月18日 至 平成27年 3月17日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第35特定期間 自 平成26年 9月18日 至 平成27年 3月17日
該当事項はありません。

(元本の増減)

第34特定期間末 (平成26年 9月17日現在)	第35特定期間末 (平成27年 3月17日現在)
期首元本額 94,421,031,836円	期首元本額 84,383,341,698円
期中追加設定元本額 633,165,084円	期中追加設定元本額 618,089,329円
期中一部解約元本額 10,670,855,222円	期中一部解約元本額 9,401,901,447円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式（平成27年 3月17日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年 3月17日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	グローバル・ソブリン・オープンマザーファンド	27,650,379,371	56,329,352,854	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.7%	27,650,379,371	56,329,352,854 100.0%	
合計				56,329,352,854	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

貸借対照表

	(平成27年 3月17日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	696,057,020
コール・ローン	2,537,060,896
国債証券	943,649,836,738
地方債証券	9,085,608,297
特殊債券	122,789,236,108
派生商品評価勘定	1,191,807,000
未収入金	5,043,519,155
未収利息	11,353,378,098
前払費用	1,302,945,017
流動資産合計	1,097,649,448,329
資産合計	1,097,649,448,329
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	7,787,300
未払解約金	75,185,803
流動負債合計	82,973,103
負債合計	82,973,103
純資産の部	
元本等	
元本	538,754,737,247
剰余金	
剰余金又は欠損金()	558,811,737,979
元本等合計	1,097,566,475,226
純資産合計	1,097,566,475,226
負債純資産合計	1,097,649,448,329

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成26年 9月18日 至 平成27年 3月17日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)国債証券、地方債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2)為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しておりま す。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への 換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における 計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成27年 3月17日現在）	
1. 元本の欠損	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	2.0372円
1口当たりの純資産額	2.0372円
(1万口当たりの純資産額)	(20,372円)

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

自 平成26年 9月18日 至 平成27年 3月17日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当親投資信託は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2．金融商品の時価等に関する事項

（平成27年 3月17日現在）
<p>(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(2)時価の算定方法 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成27年 3月17日現在)

取引の時価等に関する事項

デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超（円）		
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建	33,329,779,700		32,145,760,000	1,184,019,700
	アメリカ・ドル	5,213,272,700		5,221,060,000	7,787,300
	ユーロ	28,116,507,000		26,924,700,000	1,191,807,000
合計		33,329,779,700		32,145,760,000	1,184,019,700

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(その他の注記)

(平成27年 3月17日現在)

1. 元本の増減	
期首元本額	620,065,435,590円
期中追加設定元本額	3,105,433,239円
期中一部解約元本額	84,416,131,582円
期末元本額	538,754,737,247円
2. 元本の内訳()	
グローバル・ソブリン・オープン(DC年金)	1,528,359,168円
グローバル・ソブリン・オープン VA(適格機関投資家専用)	2,120,727,993円
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	497,115,729,037円
グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)	27,650,379,371円
グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)	2,627,984,120円
グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)	1,357,607,305円
グローバル・ソブリン・ファンド2014	20,979,624円
グローバル・ソブリン・オープン VA2(適格機関投資家専用)	890,472,145円
グローバル・ソブリン・オープン VA3(適格機関投資家専用)	5,442,498,484円

() 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式（平成27年 3月17日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年 3月17日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第2回利付国債（40年）	700,000,000	829,955,000	
		第3回利付国債（40年）	1,000,000,000	1,186,530,000	
		第15回利付国債（30年）	1,000,000,000	1,231,250,000	
		第16回利付国債（30年）	500,000,000	614,890,000	
		第21回利付国債（30年）	1,000,000,000	1,192,690,000	
		第24回利付国債（30年）	500,000,000	614,795,000	
		第25回利付国債（30年）	500,000,000	595,910,000	
		第27回利付国債（30年）	300,000,000	369,438,000	
		第28回利付国債（30年）	1,000,000,000	1,233,230,000	
		第30回利付国債（30年）	600,000,000	717,642,000	
		第31回利付国債（30年）	500,000,000	588,005,000	
		第32回利付国債（30年）	500,000,000	598,865,000	
		第36回利付国債（30年）	1,000,000,000	1,134,230,000	
		第37回利付国債（30年）	400,000,000	444,572,000	
		第38回利付国債（30年）	1,000,000,000	1,088,120,000	
		第107回利付国債（20年）	2,100,000,000	2,486,064,000	
		第111回利付国債（20年）	400,000,000	478,696,000	
		第114回利付国債（20年）	1,500,000,000	1,772,565,000	
		第117回利付国債（20年）	1,500,000,000	1,771,875,000	
		第120回利付国債（20年）	2,500,000,000	2,773,775,000	
		第127回利付国債（20年）	1,300,000,000	1,494,376,000	
		第128回利付国債（20年）	1,300,000,000	1,491,737,000	
		第137回利付国債（20年）	100,000,000	111,118,000	
		第140回利付国債（20年）	1,000,000,000	1,108,410,000	
		第141回利付国債（20年）	3,600,000,000	3,979,980,000	
		第145回利付国債（20年）	6,500,000,000	7,163,650,000	
		第146回利付国債（20年）	3,700,000,000	4,069,482,000	
		第147回利付国債（20年）	1,500,000,000	1,620,390,000	
		第148回利付国債（20年）	5,500,000,000	5,836,600,000	
		第149回利付国債（20年）	9,000,000,000	9,526,590,000	
		第150回利付国債（20年）	1,800,000,000	1,868,706,000	
		第151回利付国債（20年）	7,700,000,000	7,700,000,000	
	小計		銘柄数：32 組入時価比率：6.2%	61,500,000,000	67,694,136,000 6.3%
	アメリカ・ドル	US TREASURY BOND '160215	100,000,000.00	108,203,125.00	

	US TREASURY BOND '161115	50,000,000.00	55,722,656.50	
	US TREASURY BOND '170515	150,000,000.00	175,792,969.50	
	US TREASURY BOND '170815	100,000,000.00	119,265,625.00	
	US TREASURY BOND '181115	45,000,000.00	57,603,515.85	
	US TREASURY BOND '190215	139,000,000.00	179,538,047.57	
	US TREASURY BOND '190815	140,000,000.00	180,337,500.00	
	US TREASURY BOND '200515	130,000,000.00	176,373,437.50	
	US TREASURY BOND '200815	268,000,000.00	367,222,813.84	
	US TREASURY BOND '211115	54,000,000.00	74,857,500.00	
	US TREASURY BOND '220815	90,000,000.00	123,693,750.00	
	US TREASURY BOND '221115	15,000,000.00	21,164,062.50	
	US TREASURY BOND '230215	8,500,000.00	11,749,921.87	
	US TREASURY BOND '230815	35,000,000.00	46,629,297.05	
	US TREASURY BOND '271115	50,000,000.00	71,296,875.00	
	US TREASURY BOND '290215	30,000,000.00	40,436,718.90	
	US TREASURY BOND '440215	230,000,000.00	274,490,625.00	
	US TREASURY BOND '440815	170,000,000.00	185,539,062.50	
	US TREASURY BOND '441115	100,000,000.00	106,656,250.00	
	US TREASURY NOTE '160215	160,000,000.00	166,137,500.80	
	US TREASURY NOTE '160531	170,000,000.00	175,790,625.00	
	US TREASURY NOTE '160630	100,000,000.00	103,609,375.00	
	US TREASURY NOTE '160731	135,000,000.00	140,241,797.55	
	US TREASURY NOTE '160831	100,000,000.00	103,648,438.00	
	US TREASURY NOTE '160930	205,000,000.00	212,831,641.65	
	US TREASURY NOTE '161031	150,000,000.00	156,187,500.00	
	US TREASURY NOTE '161231	20,000,000.00	20,953,125.00	
	US TREASURY NOTE '170515	100,000,000.00	108,031,250.00	
	US TREASURY NOTE '170630	125,000,000.00	129,804,687.50	
	US TREASURY NOTE '170731	200,000,000.00	207,265,626.00	
	US TREASURY NOTE '180215	50,000,000.00	53,535,156.50	
小計	銘柄数：31	3,419,500,000.00	3,954,610,476.58	
			(480,208,350,171)	
	組入時価比率：43.8%		44.6%	
メキシコ・ペソ	MEXICAN BONOS '151217	500,000,000.00	516,705,000.00	
	MEXICAN BONOS '161215	300,000,000.00	316,266,000.00	
	MEXICAN BONOS '171214	1,590,000,000.00	1,712,175,600.00	
	MEXICAN BONOS '180614	500,000,000.00	496,145,000.00	
	MEXICAN BONOS '181213	1,850,000,000.00	2,057,329,500.00	
	MEXICAN BONOS '200611	550,000,000.00	611,270,000.00	
	MEXICAN BONOS '210610	300,000,000.00	311,118,000.00	
	MEXICAN BONOS '220609	650,000,000.00	671,443,500.00	

小計	MEXICAN BONOS '231207	250,000,000.00	282,215,000.00		
	MEXICAN BONOS '241205	1,200,000,000.00	1,542,360,000.00		
	MEXICAN BONOS '290531	65,000,000.00	77,190,750.00		
	銘柄数：11	7,755,000,000.00	8,594,218,350.00		
	組入時価比率：6.2%		(67,722,440,598)	6.3%	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM '240622	50,000,000.00	60,040,000.00		
	BELGIUM KINGDOM '280328	160,000,000.00	258,128,000.00		
	BELGIUM KINGDOM '350328	65,000,000.00	114,653,500.00		
	BUNDES REPUB. '440704	30,000,000.00	44,640,000.00		
	FINLAND GOVT BOND '250704	5,000,000.00	6,832,000.00		
	FRN GOVT. BOND '251025	70,000,000.00	109,732,000.00		
	FRN GOVT. BOND '260425	115,000,000.00	151,391,750.00		
	FRN GOVT. BOND '271025	70,000,000.00	87,696,000.00		
	FRN GOVT. BOND '290425	30,000,000.00	49,330,500.00		
	FRN GOVT. BOND '410425	25,000,000.00	45,166,250.00		
	FRN GOVT. BOND '450525	100,000,000.00	155,640,000.00		
	IRISH GOVT '230320	20,000,000.00	25,148,000.00		
	IRISH GOVT '240318	40,000,000.00	49,286,000.00		
	IRISH GOVT '250313	60,000,000.00	86,382,000.00		
	IRISH GOVT '300515	80,000,000.00	95,108,000.00		
	IRISH GOVT '450218	90,000,000.00	103,459,500.00		
	NETHERLANDS GOVT. '280115	10,000,000.00	16,262,500.00		
	小計	銘柄数：17	1,020,000,000.00	1,458,896,000.00	
		組入時価比率：17.0%		(187,059,645,120)	17.4%
イギリス・ポンド	UK TREASURY '170825	105,000,000.00	126,168,000.00		
	UK TREASURY '210607	15,000,000.00	20,988,000.00		
	UK TREASURY '271207	25,000,000.00	31,612,500.00		
	UK TREASURY '281207	55,000,000.00	82,104,000.00		
	UK TREASURY '301207	50,000,000.00	67,755,000.00		
	UK TREASURY '401207	70,000,000.00	94,332,000.00		
	UK TREASURY '421207	35,000,000.00	49,623,000.00		
	小計	銘柄数：7	355,000,000.00	472,582,500.00	
	組入時価比率：7.8%		(85,079,027,475)	7.9%	
スウェーデン・クローナ	SWED GOVT. BOND '320601	100,000,000.00	120,911,000.00		
	小計	銘柄数：1	100,000,000.00	120,911,000.00	
	組入時価比率：0.2%		(1,693,963,110)	0.2%	

ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVT. '210525	200,000,000.00	229,570,000.00		
	小計	銘柄数：1	200,000,000.00	229,570,000.00 (3,367,791,900) 0.3%	
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVT BOND '161025	110,000,000.00	115,390,000.00		
	POLAND GOVT BOND '171025	200,000,000.00	217,780,000.00		
	POLAND GOVT BOND '191025	100,000,000.00	115,440,000.00		
	POLAND GOVT BOND '211025	178,000,000.00	216,448,000.00		
	POLAND GOVT BOND '231025	215,000,000.00	242,186,750.00		
	小計	銘柄数：5	803,000,000.00	907,244,750.00 (28,197,166,830) 2.6%	
オーストラリア・ドル	AUD GOVT. BOND '150415	25,000,000.00	25,073,000.00		
	AUD GOVT. BOND '220715	7,000,000.00	8,649,970.00		
	AUD GOVT. BOND '230421	5,000,000.00	6,158,350.00		
	AUD GOVT. BOND '240421	10,000,000.00	10,268,900.00		
	AUD GOVT. BOND '270421	50,000,000.00	61,035,500.00		
	小計	銘柄数：6	102,000,000.00	117,334,670.00 (10,856,977,015) 1.0%	
ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND GOVT '210515	40,000,000.00	45,898,400.00		
	NEW ZEALAND GOVT '230415	40,000,000.00	45,901,200.00		
	NEW ZEALAND GOVT '270415	10,000,000.00	10,995,100.00		
小計	銘柄数：3	90,000,000.00	102,794,700.00 (9,202,181,544) 0.9%		
シンガポール・ドル	SINGAPORE GOVT '200901	5,000,000.00	5,310,000.00		
	SINGAPORE GOVT '240901	20,000,000.00	20,850,000.00		
	SINGAPORE GOVT '270301	3,000,000.00	3,247,500.00		
小計	銘柄数：3	28,000,000.00	29,407,500.00 (2,568,156,975) 0.2%		
合計			943,649,836,738 (875,955,700,738)		
地方債証券	カナダ・ドル	BRIT COLUMBIA '181218	7,000,000.00	7,945,420.00	
		ONTARIO PROVINCE '210602	20,000,000.00	22,919,800.00	
		ONTARIO PROVINCE '220602	20,000,000.00	21,924,200.00	
		ONTARIO PROVINCE '230602	10,000,000.00	10,707,600.00	
		QUEBEC PROVINCE '171201	6,000,000.00	6,579,540.00	
	小計	銘柄数：5	63,000,000.00	70,076,560.00	

			(6,655,170,903)		
		組入時価比率：0.6%	0.6%		
オーストラリア・ドル	NSWTC-DOMESTIC '180201	7,000,000.00	7,765,380.00		
	QUEENSLAND TREAS '190621	5,000,000.00	5,335,550.00		
	QUEENSLAND TREAS '330314	5,000,000.00	6,999,100.00		
	TREAS CORP VICT '221017	5,000,000.00	6,166,450.00		
小計	銘柄数：4	22,000,000.00	26,266,480.00		
			(2,430,437,394)		
		組入時価比率：0.2%	0.2%		
合計			9,085,608,297		
			(9,085,608,297)		
特殊債券	アメリカ・ドル	ASIAN DEV BANK '180911	20,000,000.00	20,271,800.00	
		EUROPEAN INVT BK '170530	50,000,000.00	54,595,000.00	
		EUROPEAN INVT BK '170615	50,000,000.00	50,787,500.00	
		INT BK RECON&DEV '241125	25,000,000.00	25,683,750.00	
		KFW '180126	40,000,000.00	39,858,800.00	
		KFW '241120	85,000,000.00	87,321,350.00	
	小計	銘柄数：6	270,000,000.00	278,518,200.00	
				(33,820,465,026)	
			組入時価比率：3.1%	3.1%	
	ユーロ	小計	EFSS '450217	20,000,000.00	21,572,000.00
			EUROPEAN INVT BK '250915	40,000,000.00	50,041,200.00
			EUROPEAN INVT BK '300415	30,000,000.00	44,914,500.00
			EUROPEAN UNION '260904	70,000,000.00	90,568,800.00
		銘柄数：4	160,000,000.00	207,096,500.00	
			(26,553,913,230)		
		組入時価比率：2.4%	2.5%		
イギリス・ポンド	小計	EUROPEAN INVT BK '170825	100,000,000.00	118,965,000.00	
		銘柄数：1	100,000,000.00	118,965,000.00	
			(21,417,268,950)		
		組入時価比率：2.0%	2.0%		
オーストラリア・ドル	小計	EUROPEAN INVT BK '150415	20,000,000.00	20,058,200.00	
		EUROPEAN INVT BK '190807	30,000,000.00	34,974,900.00	
		EUROPEAN INVT BK '240807	30,000,000.00	34,282,500.00	
		INTL FIN CORP '230821	20,000,000.00	21,951,600.00	
		KFW '210519	10,000,000.00	12,014,700.00	
		KFW '220209	15,000,000.00	17,562,150.00	
		KFW '250227	30,000,000.00	32,540,400.00	
		銘柄数：7	155,000,000.00	173,384,450.00	
			(16,043,263,158)		
		組入時価比率：1.5%	1.5%		

ニュージーランド・ドル	ASIAN DEV BANK '170720	50,000,000.00	49,442,900.00	
	ASIAN DEV BANK '190306	50,000,000.00	51,504,000.00	
	ASIAN DEV BANK '200128	30,000,000.00	30,006,600.00	
	INT BK RECON&DEV '180220	30,000,000.00	29,923,290.00	
	INT BK RECON&DEV '190226	20,000,000.00	20,578,060.00	
	INT BK RECON&DEV '211006	50,000,000.00	51,947,000.00	
	INTL FIN CORP '180226	15,000,000.00	15,056,340.00	
	NORDIC INVST BNK '200319	30,000,000.00	30,298,800.00	
小計	銘柄数：8 組入時価比率：2.3%	275,000,000.00	278,756,990.00 (24,954,325,744) 2.3%	
合計			122,789,236,108 (122,789,236,108)	
合計			1,075,524,681,143 (1,007,830,545,143)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）

（平成27年 3月31日現在）

資産総額	56,247,724,425円
負債総額	89,189,652円
純資産総額（ - ）	56,158,534,773円
発行済数量	74,846,139,835口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	7,503円

（参考）

純資産額計算書

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

（平成27年 3月31日現在）

資産総額	1,104,195,665,605円
負債総額	11,750,087,379円
純資産総額（ - ）	1,092,445,578,226円
発行済数量	533,851,170,611口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	20,463円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額

平成26年9月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

また、取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資環境検討会議にて経済環境や投資環境についての検討を行い、運用会議にてファンドの運用方針を決定し、ファンドマネージャーは運用方針に基づき運用計画を作成し、売買に関する指図を行います。

投資環境検討会議は、運用および調査関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について分析し検討を行います。

運用会議には株式運用会議、債券運用会議等があり、運用関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、ファンドの運用方針等を決定します。

ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。

この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

上記のほか、運用部門から独立したリスク管理担当部署において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

< 訂正後 >

(1) 資本金の額

平成27年3月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

また、取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資環境検討会議にて経済環境や投資環境についての検討を行い、運用会議にてファンドの運用方針を決定し、ファンドマネージャーは運用方針に基づき運用計画を作成し、売買に関する指図を行います。

投資環境検討会議は、運用および調査関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について分析し検討を行います。

運用会議には株式運用会議、債券運用会議等があり、運用関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、ファンドの運用方針等を決定します。

ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

上記のほか、運用部門から独立したリスク管理担当部署において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年3月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	205	2,984,486
追加型公社債投資信託	3	691,019
単位型株式投資信託	30	204,580
単位型公社債投資信託	0	0
合計	238	3,880,085

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表並びに第18期事業年度に係る中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金			1,113,625		3,954,210
有価証券			22,629,840		20,259,251
前払費用			70,206		72,804
未収委託者報酬			2,035,613		2,977,222
未収収益			291,256		232,197
繰延税金資産			312,646		275,970
その他			52,373		47,462
流動資産計			26,505,562		27,819,119
固定資産					
有形固定資産			545,163		568,996
建物	1	225,325		211,289	
器具備品	1	133,837		171,707	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,187,321		1,153,814
ソフトウェア		1,187,066		1,153,620	
その他		255		193	
投資その他の資産			62,969,324		62,409,350
投資有価証券		62,225,684		61,482,439	
従業員貸付金		7,075		4,095	
長期差入保証金		479,806		476,321	
繰延税金資産		94,324		195,987	
その他		233,233		321,307	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,701,809		64,132,161
資産合計			91,207,372		91,951,280

		第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			40,477		45,997
未払金			909,876		1,556,991
未払収益分配金		1,003		977	
未払償還金		64,231		61,457	
未払手数料		805,515		1,253,078	
その他未払金		39,126		241,477	
未払費用			667,583		931,078
未払法人税等			1,914,256		1,743,743
賞与引当金			421,019		389,748
役員賞与引当金			60,000		51,500
流動負債計			4,013,213		4,719,058
固定負債					
時効後支払損引当金			843		1,622
退職給付引当金			574,934		600,694
役員退職慰労引当金			177,090		195,240
固定負債計			752,868		797,556
負債合計			4,766,081		5,516,615
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,474,853		82,965,637
その他利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
繰越利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
自己株式			50,310		50,310
株主資本合計			85,774,543		86,265,326
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			666,747		169,338
評価・換算差額等合計			666,747		169,338
純資産合計			86,441,290		86,434,665
負債・純資産合計			91,207,372		91,951,280

（ 2 ） 【 損益計算書 】

区分	注記 番号	第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			33,537,852		36,005,743
投資顧問料			681,182		797,798
営業収益計			34,219,035		36,803,541
営業費用					
支払手数料			13,214,038		14,353,026
広告宣伝費			314,806		418,056
公告費			3,580		5,369
調査費			3,704,187		4,969,935
調査費		662,474		697,463	
委託調査費		3,041,712		4,272,471	
委託計算費			393,719		405,651
営業雑経費			652,259		673,061
通信費		109,548		120,866	
印刷費		504,000		519,008	
協会費		30,411		24,375	
諸会費		3,881		4,064	
諸経費		4,418		4,746	
営業費用計			18,282,591		20,825,101
一般管理費					
給料			3,336,898		3,358,976
役員報酬		212,725		222,474	
給与・手当		2,823,001		2,817,356	
賞与		301,171		319,145	
賞与引当金繰入			421,019		380,988
役員賞与引当金繰入			60,000		47,770
福利厚生費			454,574		519,682
交際費			40,778		35,169
旅費交通費			184,540		219,798
租税公課			98,000		95,459

		第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			592,927		592,877
退職給付費用			234,100		241,032
役員退職慰労引当金 繰入			93,220		45,980
固定資産減価償却費			678,955		587,330
諸経費			1,581,071		1,579,964
一般管理費計			7,776,086		7,705,029
営業利益			8,160,357		8,273,410
営業外収益					
受取配当金			3,091		9,501
有価証券利息			476,953		324,053
受取利息			574		727
投資有価証券売却益			2,615		134,549
時効成立分配金・償 還金			7,728		3,068
その他			35,252		46,594
営業外収益計			526,215		518,494
営業外費用					
その他			12,430		2,595
営業外費用計			12,430		2,595
経常利益			8,674,143		8,789,309
特別利益					
投資有価証券償還益			-		226,404
投資有価証券売却益	1		-		121,800
特別利益計			-		348,204
特別損失					
投資有価証券評価減			18,250		42,622
固定資産除却損			9,200		-
特別損失計			27,450		42,622
税引前当期純利益			8,646,692		9,094,890
法人税、住民税 及び事業税			3,281,643		3,225,639
法人税等調整額			37,924		53,478
当期純利益			5,327,124		5,815,773

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成24年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	79,031,005	79,031,005
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				1,883,275	1,883,275
当期純利益				5,327,124	5,327,124
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	3,443,848	3,443,848
平成25年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成24年4月1日残高	48,261	82,332,743	261,991	82,594,735
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		1,883,275		1,883,275
当期純利益		5,327,124		5,327,124
自己株式の取得	2,049	2,049		2,049
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			404,755	404,755
事業年度中の変動額合計	2,049	3,441,799	404,755	3,846,555
平成25年3月31日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290

第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		5,324,989		5,324,989
当期純利益		5,815,773		5,815,773
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	6,625
平成26年3月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	86,434,665

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法（退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）、並びに開示の拡充等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3)当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更することにより期首利益剰余金の額が62,427千円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

（貸借対照表関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 535,307千円	建物 562,983千円
器具備品 542,022千円	器具備品 594,582千円

（損益計算書関係）

第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
	1．特別利益に記載の投資有価証券売却益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権を解約したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

. 第16期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	0	-	10

(注) 増加は端株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	1,883百万円	145,000円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31 日	平成25年6月26 日

. 第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	-	-	10

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

(リース取引関係)

第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	569,185千円	1年内	474,236千円
1年超	472,256千円	1年超	8,820千円
合計	1,041,441千円	合計	483,056千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第16期(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,113,625	1,113,625	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	84,724,694	84,724,694	-
(3) 未収委託者報酬	2,035,613	2,035,613	-
資産計	87,873,934	87,873,934	-
(1) 未払手数料	805,515	805,515	-
(2) 未払法人税等	1,914,256	1,914,256	-
負債計	2,719,772	2,719,772	-

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,954,210	3,954,210	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
(3) 未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1) 未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2) 未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第16期 (平成25年3月31日現在)	第17期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第16期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	1,113,625	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	16,000,000	25,500,000	-
(2) 社債	5,700,000	2,400,000	2,200,000
(3) その他	800,000	16,650,000	6,700,000
未収委託者報酬	2,035,613	-	-
合計	25,649,239	44,550,000	8,900,000

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2) 社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

（有価証券関係）

．第16期（平成25年3月31日）

1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	106,426	30,541	75,884
	(2) 債券			
	国債	41,841,292	41,728,505	112,786
	社債	7,668,879	7,642,169	26,709
	その他	17,917,006	17,861,809	55,196
	(3) その他	6,254,812	5,588,927	665,884
	小計	73,788,415	72,851,953	936,461
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	2,789,789	2,790,586	797
	その他	6,418,718	6,425,967	7,249
	(3) その他	1,727,772	1,788,790	61,018
	小計	10,936,279	11,005,343	69,064
合計		84,724,694	83,857,296	867,397

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて18,250千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	304,550	2,615	-
合計	304,550	2,615	-

・第17期（平成26年3月31日）

1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2) 債券			
	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
	社債	702,338	702,452	114
	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

（デリバティブ取引関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	268,434千円	65,219千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	50,925
賞与引当金	160,029	138,906
退職給付引当金	154,392	132,184
役員退職慰労引当金	63,114	69,583
時効後支払損引当金	300	578
事業税及び事業所税	138,818	119,223
減損損失	305,697	304,537
その他	116,724	120,008
繰延税金資産小計	1,258,438	1,001,167
評価性引当額	650,291	445,916
繰延税金資産合計	608,146	555,251
繰延税金負債		
未収配当金	525	1,107
その他有価証券評価差額金	200,650	82,184
繰延税金負債合計	201,175	83,292
差引：繰延税金資産の純額	406,971	471,958

- 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（退職給付関係）

．第16期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	2,493,252千円
(2) 年金資産	1,738,225
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	755,026
(4) 未認識数理計算上の差異	321,826
(5) 貸借対照表額純額(3)+(4)	433,200
(6) 前払年金費用	141,733
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	574,934

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	161,881千円
(2) 利息費用	38,028
(3) 期待運用収益	25,145
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	25,203
(5) その他（注）	34,132
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	234,100

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	0.69%
(3) 期待運用収益率	1.8%
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	10年（各事業年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数による定 額法により、発生した事業年度の翌期か ら費用処理することとしております。）

・第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

（セグメント情報等）

第16期
自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第17期

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

. 第16期（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	2,483,692 千円	未払 手数 料	236,330 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	3,380,996 千円	未払 手 料 数 料	603,222 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

（ 1株当たり情報）

第16期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	第17期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
1株当たり純資産額 6,655,586円29銭	1株当たり純資産額 6,655,076円17銭
1株当たり当期純利益 410,159円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり当期純利益 447,788円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 5,327,124千円	損益計算書上の当期純利益 5,815,773千円
普通株式に係る当期純利益 5,327,124千円	普通株式に係る当期純利益 5,815,773千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円
普通株式の期中平均株式数 12,987株	普通株式の期中平均株式数 12,987株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。

（重要な後発事象）

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため
- (2) 取得する株式の種類 普通株式
- (3) 取得する株式の総数 4,300株（上限とする）
- (4) 取得価額の総額 30,000,000千円（上限とする）
- (5) 取得期間 本定時株主総会終結の日から1年間

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

		第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
預金			10,708,811
有価証券			13,937,361
前払費用			71,339
未収委託者報酬			3,070,180
繰延税金資産			251,063
未収収益			202,451
その他			2,731
流動資産合計			28,243,939
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	202,132	
器具備品	1	185,976	
土地		186,000	
無形固定資産			1,143,930
投資その他の資産			
投資有価証券		40,677,132	
従業員貸付金		3,285	
長期差入保証金		476,198	
繰延税金資産		35,718	
その他		448,115	
貸倒引当金		70,800	
固定資産合計			43,287,689
資産合計			71,531,629

		第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金			5,447,736
未払金			1,807,976
未払収益分配金		857	
未払償還金		59,668	
未払手数料		1,337,975	
その他未払金		409,474	
未払費用			785,806
未払法人税等			1,365,229
賞与引当金			346,419
役員賞与引当金			25,460
流動負債合計			9,778,627
固定負債			
時効後支払損引当金			196
退職給付引当金			575,737
役員退職慰労引当金			151,650
固定負債合計			727,584
負債合計			10,506,212
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			2,680,000
資本剰余金			670,000
資本準備金		670,000	
利益剰余金			85,457,990
その他利益剰余金		85,457,990	
繰越利益剰余金		85,457,990	
自己株式			28,103,053
株主資本合計			60,704,936
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			320,480
評価・換算差額等合計			320,480
純資産合計			61,025,417
負債・純資産合計			71,531,629

(2)中間損益計算書

		第18期中間会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	
区分	注記 番号	金額（千円）	
営業収益			
委託者報酬			17,080,402
投資顧問料			297,445
営業収益計			17,377,847
営業費用・一般管理費			
営業費用			10,078,504
支払手数料		7,026,539	
その他営業費用		3,051,964	
一般管理費	1		3,715,088
営業費用・一般管理費計			13,793,592
営業利益			3,584,255
営業外収益			
受取利息及び配当金		164,536	
時効成立分配金・償還金		1,967	
その他		19,934	
営業外収益計			186,439
営業外費用			
その他		2,464	
営業外費用計			2,464
経常利益			3,768,230
特別利益			
投資有価証券売却益		35,182	
特別利益計			35,182
特別損失			
投資有価証券売却損		1,097	
ゴルフ会員権評価減		8,300	
特別損失計			9,397
税引前中間純利益			3,794,015
法人税、住民税及び事業税			1,297,783
法人税等調整額			66,306
中間純利益			2,429,924

(3)中間株主資本等変動計算書

第18期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成26年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637
会計方針の変更による 累積的影響額				62,427	62,427
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,680,000	670,000	670,000	83,028,065	83,028,065
当中間期変動額					
剰余金の配当				-	-
中間純利益				2,429,924	2,429,924
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	2,429,924	2,429,924
平成26年9月30日残高	2,680,000	670,000	670,000	85,457,990	85,457,990

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成26年4月1日残高	50,310	86,265,326	169,338	86,434,665
会計方針の変更による 累積的影響額		62,427		62,427
会計方針の変更を反映した 当期首残高	50,310	86,327,754	169,338	86,497,093
当中間期変動額				
剰余金の配当		-		-
中間純利益		2,429,924		2,429,924
自己株式の取得	28,052,742	28,052,742		28,052,742
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			151,142	151,142
当中間期変動額合計	28,052,742	25,622,818	151,142	25,471,675
平成26年9月30日残高	28,103,053	60,704,936	320,480	61,025,417

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金、未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4．外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が24,255千円減少、前払年金費用が72,743千円増加し、利益剰余金が62,427千円増加しております。なお、前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物	575,346千円
器具備品	624,368千円
計	1,199,714千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1．当中間会計期間の減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産	42,684千円
無形固定資産	232,969千円
計	275,654千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数
自己株式 普通株式	10	4,207	-	4,217

(変動事由の概要)

自己株式の増加は平成26年6月25日付の定時株主総会決議に基づき、平成26年9月10日付で取得したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	190,970千円
1年超	7,560千円
合計	198,530千円

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2参照）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	10,708,811	10,708,811	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	54,483,663	54,483,663	-
(3) 未収委託者報酬	3,070,180	3,070,180	-
資産計	68,262,655	68,262,655	-
(1) 預り金	5,447,736	5,447,736	-
(2) 未払手数料	1,337,975	1,337,975	-
(3) 未払法人税等	1,365,229	1,365,229	-
負債計	8,150,941	8,150,941	-

（注1）

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	124,950	30,541	94,408
	(2) 債券			
	国債	26,300,796	26,265,037	35,758
	社債	2,250,325	2,248,782	1,542
	その他	12,528,903	12,519,618	9,284
	(3) その他	7,664,446	7,247,746	416,700
	小計	48,869,421	48,311,726	557,694
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	3,016,035	3,016,830	795
	社債	-	-	-
	その他	805,616	805,710	94
	(3) その他	1,792,591	1,862,432	69,840
	小計	5,614,242	5,684,972	70,730
合計		54,483,663	53,996,699	486,964

(注1) 取得原価は減損処理後の金額で記載しております。なお、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

(注2) 非上場株式（中間貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1株当たり純資産額 6,949,941円07銭

1株当たり中間純利益 194,316円25銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載していません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益（千円） 2,429,924

普通株主に帰属しない金額（千円） -

普通株式に係る中間純利益（千円） 2,429,924

普通株式の期中平均株式数（株） 12,505

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成26年3月末現在）

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 投資顧問会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	1,000	金融商品取引法に定める投資運用業務を営んでいます。

(3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
アーク証券株式会社	2,619	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	2,541	
安藤証券株式会社	2,280	
池田泉州TT証券株式会社	1,250	
いちよし証券株式会社	14,577	
今村証券株式会社	500	
臼木証券株式会社	255	
宇都宮証券株式会社	301	
エース証券株式会社	8,831	
エイチ・エス証券株式会社	3,000	
SMBCFRIEND証券株式会社	27,270	
株式会社SBI証券	47,937	
岡地証券株式会社	1,500	
おきなわ証券株式会社	628	
香川証券株式会社	555	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
木村証券株式会社	500	
共和証券株式会社	500	

光世証券株式会社	12,000
篠山証券株式会社	100
静岡東海証券株式会社	600
島大証券株式会社	161
株式会社 証券ジャパン	3,000
荘内証券株式会社	100
高木証券株式会社	11,069
ちばぎん証券株式会社	4,374
東海東京証券株式会社	6,000
東武証券株式会社	420
内藤証券株式会社	3,002
奈良証券株式会社	117
新潟証券株式会社	600
西日本シティＴＴ証券株式会社	1,575
西村証券株式会社	500
日産センチュリー証券株式会社	1,500
ニュース証券株式会社	877
野村証券株式会社	10,000
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307
ばんせい証券株式会社	1,558
日の出証券株式会社	4,650
百五証券株式会社	3,000
廣田証券株式会社	600
フィリップ証券株式会社	950
ふくおか証券株式会社	2,198
二浪証券株式会社	100
松阪証券株式会社	100
マネックス証券株式会社	12,200
丸国証券株式会社	601
丸三証券株式会社	10,000
丸近証券株式会社	200
岡三にいがた証券株式会社	852
三木証券株式会社	500
三田証券株式会社	500
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500
水戸証券株式会社	12,272
むさし証券株式会社	5,000
明和証券株式会社	511
山和証券株式会社	585
豊証券株式会社	2,540
楽天証券株式会社	7,495
リーディング証券株式会社	1,768
リテラ・クリア証券株式会社	3,794
ワイエム証券株式会社	1,270

株式会社阿波銀行	23,452	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	50,710	
株式会社大分銀行	19,598	
株式会社群馬銀行	48,652	
株式会社清水銀行	8,670	
株式会社荘内銀行	7,000	
株式会社千葉興業銀行	57,941	
株式会社鳥取銀行	9,061	
株式会社西日本シティ銀行	85,745	
株式会社百五銀行	20,000	
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社福井銀行	17,965	
株式会社福岡銀行	82,329	
株式会社北越銀行	24,538	
株式会社北國銀行	26,673	
株式会社山梨中央銀行	15,400	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928	
株式会社香川銀行	12,014	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北日本銀行	7,761	
株式会社きらやか銀行	22,700	
株式会社西京銀行	12,690	
株式会社第三銀行	37,461	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社富山第一銀行	8,000	
株式会社東日本銀行	38,300	
株式会社福島銀行	18,127	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252	
日本アジア証券株式会社*	4,100	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社*	125,167	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社*	6,100	
ソニー銀行株式会社*	31,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
ソニー生命保険株式会社*	70,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

* 日本アジア証券株式会社、みずほ証券株式会社、ひろぎんウツミ屋証券株式会社、ソニー銀行株式会社およびソニー生命保険株式会社は受益権の募集の取扱いを行いません。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- (2) 投資顧問会社

信託財産の運用に係る助言および情報提供を行います。

(3) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

* 日本アジア証券株式会社、みずほ証券株式会社、ひろぎんウツミ屋証券株式会社、ソニー銀行株式会社およびソニー生命保険株式会社は受益権の募集の取扱いは行いません。

3【資本関係】

(1) 委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。
該当事項はありません。

(2) 関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

受託会社

該当事項はありません。

投資顧問会社

該当事項はありません。

販売会社

該当事項はありません。

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成26年3月末現在）

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 投資顧問会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
ウエスタン・アセット・マネジ メント株式会社	1,000	金融商品取引法に定める投資運用業務 を営んでいます。

(3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
アーク証券株式会社	2,619	金融商品取引法に定める第一種金融商 品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	2,541	
安藤証券株式会社	2,280	
池田泉州 T T 証券株式会社	1,250	
いちよし証券株式会社	14,577	
今村証券株式会社	500	
臼木証券株式会社	255	
宇都宮証券株式会社	301	
エース証券株式会社	8,831	
エイチ・エス証券株式会社	3,000	
S M B C フレンド証券株式会社	27,270	
株式会社 S B I 証券	47,937	
岡地証券株式会社	1,500	
おきなわ証券株式会社	628	
香川証券株式会社	555	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
木村証券株式会社	500	
共和証券株式会社	500	
光世証券株式会社	12,000	
篠山証券株式会社	100	
静岡東海証券株式会社	600	
島大証券株式会社	161	
株式会社 証券ジャパン	3,000	
荘内証券株式会社	100	
高木証券株式会社	11,069	
ちばぎん証券株式会社	4,374	
東海東京証券株式会社	6,000	
東武証券株式会社	420	
内藤証券株式会社	3,002	
奈良証券株式会社	117	
新潟証券株式会社	600	
西日本シティ T T 証券株式会社	1,575	
西村証券株式会社	500	
日産センチュリー証券株式会社	1,500	
ニュース証券株式会社	877	
野村証券株式会社	10,000	
浜銀 T T 証券株式会社	3,307	

ばんせい証券株式会社	1,558	
日の出証券株式会社	4,650	
百五証券株式会社	3,000	
廣田証券株式会社	600	
フィリップ証券株式会社	950	
ふくおか証券株式会社	2,198	
二浪証券株式会社	100	
松阪証券株式会社	100	
マネックス証券株式会社	12,200	
丸国証券株式会社	601	
丸三証券株式会社	10,000	
丸近証券株式会社	200	
岡三にいがた証券株式会社	852	
三木証券株式会社	500	
みずほ証券株式会社	125,167	
三田証券株式会社	500	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
水戸証券株式会社	12,272	
むさし証券株式会社	5,000	
明和証券株式会社	511	
山和証券株式会社	585	
豊証券株式会社	2,540	
楽天証券株式会社	7,495	
リーディング証券株式会社	1,768	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794	
ワイエム証券株式会社	1,270	
株式会社阿波銀行	23,452	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	50,710	
株式会社大分銀行	19,598	
株式会社群馬銀行	48,652	
株式会社清水銀行	8,670	
株式会社荘内銀行	7,000	
株式会社千葉興業銀行	57,941	
株式会社鳥取銀行	9,061	
株式会社西日本シティ銀行	85,745	
株式会社百五銀行	20,000	
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社福井銀行	17,965	
株式会社福岡銀行	82,329	
株式会社北越銀行	24,538	
株式会社北國銀行	26,673	
株式会社山梨中央銀行	15,400	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928	

株式会社香川銀行	12,014	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北日本銀行	7,761	
株式会社きらやか銀行	22,700	
株式会社西京銀行	12,690	
株式会社第三銀行	37,461	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社富山第一銀行	8,000	
株式会社東日本銀行	38,300	
株式会社福島銀行	18,127	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252	
日本アジア証券株式会社 [*]	4,100	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社 [*]	6,100	
ソニー銀行株式会社 [*]	31,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
ソニー生命保険株式会社 [*]	70,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

* 日本アジア証券株式会社、ひろぎんウツミ屋証券株式会社、ソニー銀行株式会社およびソニー生命保険株式会社は受益権の募集の取扱いを行いません。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- (2) 投資顧問会社
信託財産の運用に係る助言および情報提供を行います。
- (3) 販売会社
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。
* 日本アジア証券株式会社、ひろぎんウツミ屋証券株式会社、ソニー銀行株式会社およびソニー生命保険株式会社は受益権の募集の取扱いを行いません。

3【資本関係】

- (1) 委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。
該当事項はありません。
- (2) 関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。
受託会社
該当事項はありません。
投資顧問会社
該当事項はありません。
販売会社
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月13日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）の平成26年9月18日から平成27年3月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）の平成27年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月25日開催の定時株主総会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。